

平成20年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成20年6月6日(金曜日)

議事日程第2号

平成20年6月6日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長	田 村 邦 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君	企 画 財 政 課 長	七 沢 正 明 君
市 民 課 長	金 平 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	小 林 忠 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健 康 増 進 課 長	早 水 隆 君	商 工 観 光 課 長	山 崎 利 行 君
農 林 水 産 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 産 業 部 次 長	山 崎 利 行 君
新 幹 線 推 進 課 長	吉 岡 隆 行 君	建 設 課 長	細 井 建 治 君
消 防 長	山 岸 洋 一 君	ガ ス 水 道 局 長	小 松 敏 彦 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	渡 辺 辰 夫 君	教 育 長	渡 辺 千 一 君
教 育 総 務 課 長		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	
中 央 公 民 館 長 兼 務		歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	
市 民 図 書 館 長 兼 務		長 者 々 原 考 古 館 長 兼 務	
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
監 査 委 員 事 務 局 長	結 城 一 也 君	出 納 室 長	中 村 洋 市 君
農 業 委 員 会 室 長	滝 川 一 夫 君		

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、14番、久保田長門議員、19番、鈴木勢子議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は19人ですが、議事の都合により本日5人、9日5人、10日5人、11日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、公金の出納及び会計管理の取り組みについて。

出納室は、主に公金の出納及び関係伝票の整理、そして決算事務を行っており、内部牽制機関としての役割も担っております。そのことから、常に適正な事務執行が求められており、この点を踏まえ以下の項目にて伺います。

(1) 会計事務の効率化を推進する取り組みは。

(2) 正確かつ適正な事務執行の実施は。

(3) 専門職についての研修の充実及び強化は。

(4) 出納室はもちろん、全庁的に内部統制システムの構築、すなわちコンプライアンスについての徹底は。

2、糸魚川市の監査委員制度の普及について。

監査委員制度は、地方自治体行政の公正で効率的な運営を確保するために、市長や執行部から独立した機関として重要な役割を果たしております。

市町合併を行った糸魚川市において、行政執行を強固なものとするためにも、行財政改革などによる効率的な行財政の執行が求められています。そしてそのことと同様に、地方公共団体の財務管理や事業の経営管理、その他の行政運営のチェックが不可欠となっており、厳しい目でのチェックや評価、開かれた監査をどのように行っているか、以下の項目にて伺います。

- (1) 監査機能の充実強化の取り組みは。
- (2) 各種監査における監査結果状況と、措置を講じた状況は。
- (3) 行政監査は、必要があると認めるときは監査することができるがあるが、糸魚川市の行政監査の考えは。
- (4) 外部監査導入に対する考えは。

3、農業委員会の取り組みについて。

農業委員会は、農地等の利用関係の調整をはじめ、農業振興や問題解決を目的に、農業委員会等に関する法律に基づき設置された行政委員会であります。糸魚川市における将来の農業振興活性のためには、農業委員会の役割が重要となってきます。

現在、開発行為や土地利用の多様化が進み、担い手不足の状況が取りざたされていますが、農業者の意見を行政に伝える農業委員会の取り組みについて、以下の項目にて伺います。

- (1) 認定農業者等の担い手の確保や育成について、農業委員会と市長部局の連携や役割はどのようなになっているのか。
- (2) 認定農業者の育成のための支援策の取り組みは。
- (3) 新規就農者の確保と育成等に対する取り組みは。
- (4) 農業委員会事務局として、農業委員の活動を推進するためどのような取り組みを行っているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の公金の出納及び会計管理の1点目、効率化を推進する取り組みにつきましては、現在、適正な予算執行と事務処理の軽減等を目的に、全庁的な財務会計システム見直し班による検討を進めているところであります。

2点目の正確かつ適正な事務執行につきましては、庶務担当係長会議や庁内会議で適正処理の徹底を図っているほか、日々の事務処理の中で速やかな処理の指導に努めております。

3点目の研修につきましては、新潟県自治研修所等での職員研修、行政管理講座等の専門的な研修に参加させて、職員のスキルアップを図っております。

4点目のコンプライアンスの徹底につきましては、機会あるごとに法令等に基づく適正な事務執行を徹底しており、また複数体制による二重チェックで、誤りを防止する職場環境の整備に努めております。

2番目の監査委員制度の普及につきましては、地方自治法の趣旨に基づき、独立した立場で公正に監査を実施いただいております。

4点目の外部監査導入につきましては、当市の現状や監査体制等から、導入の必要性は少ないと判断いたしておりますが、地方分権時代に対応した監査機能の強化の観点から、今後も導入効果を

見定めてまいりたいと考えております。

3番目の農業委員会の取り組みの1点目、認定農業者等の担い手の確保や育成につきましては、農業経営支援センターと農業委員会が連携を図りながら、対象者への制度説明や情報の提供及び推薦活動を行っております。

2点目の支援策につきましては、中山間地域等直接支払制度の採択要件である担い手確保や、水田経営所得安定対策への誘導、簿記講座や研修会など、担い手育成のための活動を展開いたしております。

3点目の新規就農者の確保と育成につきましては、関係機関と連携を図りながら、研修や経営相談などに当たっております。

4点目の農業委員会の活動につきましては、農地の適正管理をはじめ農業の発展には各委員の活動が重要なものと認識し、定例会での情報交換や農地パトロール、認定農業者等の懇談会、各種の研修などを行っていることを報告を受けております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それでは1番目の出納関係について、質問を開始いたしたいと思っております。

まず市長より、今ほど会計システムの見直しを今実施中ということですが、出納事務に関するマニュアルというものはあるのでしょうか。

と言いますのは、民間企業においては作業手順書等マニュアルを作成することにより、だれでもが短期間の研修により作業の把握ができて、安全かつ確実な仕事を実施されているのであります。出納事務においてもマニュアルに沿って遂行することにより、事務処理能力の向上が図られ、円滑かつ確実な出納事務が行われるのではとのことからお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村出納室長。〔出納室長 中村洋市君登壇〕

出納室長（中村洋市君）

お答えいたします。

マニュアルという名称のものではありませんが、法令を遵守し、適正に処理するための手引きといたしまして、財務規則をわかりやすくまとめた財務の手引や庶務の手引を作成し、適正にかつ効率的に会計事務等が処理できるように対応しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

これはあるかどうか、ちょっと私も確認したいんですが、財務運用規程というものはあるかどうか。また、そういうものがあるとすれば、どのように生かして出納事務として活用しているのか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村出納室長。〔出納室長 中村洋市君登壇〕

出納室長（中村洋市君）

議員ご指摘の財務運用規程というものについては、ないというふうに承知をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それでは出納室というのは財務室とは違い、会計伝票の整理等地味な仕事であります。だからこそ法的根拠や仕組み及び専門的能力、また知識、幅広いもの見方、考え方を習得することにより、迅速かつ丁寧な業務が遂行できるのではないかと私は考えております。

このことを踏まえ市長からは今、伝票関係でも二重チェックを行っているという答弁がありましたが、そのほかにも出納室長といたしまして、どのようにこの出納事務に関する手違いのないような取り組みを、指導や何か行っているかをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村出納室長。〔出納室長 中村洋市君登壇〕

出納室長（中村洋市君）

お答えいたします。

出納室での審査ミスの防止のための具体的な取り組みについてであります。先ほど申しました複数担任制による作業の分散とか情報の共有化、それからダブルチェック、トリプルチェックなどの実施により審査のミスの防止を図っております。

また、長時間伝票ばかり見ておりますと緊張感が続かず、注意力が散漫となったりして審査ミスにつながりますので、定期的にはリフレッシュできるような環境づくりと言いますか、ミスの発生しづらい良好な執務環境を目指しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

自主的改革や改善の取り組みによる会計事務の効率化に移りますが、やはり先ほども申しましたように、出納室というのは地味な作業が多いわけですが、今室長の答弁では、リフレッシュや何かを行いながら、間違いのないような取り組みを行っているということがありましたが、やはりリフレッシュをするだけではなく、マンネリ化を防ぐための取り組みですね。リフレッシュした

だけでは、間違いを絶対起こさないというものではないと考えております。

ただ、マンネリ化の傾向に至る可能性があることから、それを打破するためには、職員がみずからの業務を日常的に継続的に見詰め直して、職場の改善に取り組む必要があるのではないかと考えており、その出納室における出納事務における改善、改革についての取り組み。また提案制度の方になると思うんですが、要は、前向きな職員が自分の仕事に対して本当に取り組む姿勢、それについてはいかがなものでしょうか。改善及び改革、その提案についての取り組みであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村出納室長。〔出納室長 中村洋市君登壇〕

出納室長（中村洋市君）

お答えいたします。

出納室の職員は、進んでミスのないような事務処理に日ごろから努力しとるわけでございますが、事務の不都合な伝票を発見した場合には、直に出納室の職員が出向いて行き、あるいは関係課から来てもらいまして、1件ずつ適切な指導をその場で行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

事務効率を行うためのその改善、改革、提案というものはあるかという問いなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村出納室長。〔出納室長 中村洋市君登壇〕

出納室長（中村洋市君）

お答えいたします。

現在のシステムにつきましては非常に操作が複雑ということで、関係課の方からいろんな改善の要望が出ております。したがって、部分的な見直しを進めてきたわけでございますが、先ほど市長からも答弁いたしましたとおり、本年度は法令を遵守した中で、事務の処理の軽減と不備を少なくすることを目的としまして、現在、全庁的な関係職員による見直し班を設置しておりますが、そちらの方に出納室の職員も出向いて行きまして、現場での話を伝えて改善するように努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

法的遵守、すなわちコンプライアンスの件であります。これはやはり公金出納事務等にかかわる個人情報保護の徹底であります。やはり守秘義務というものがあると思うわけですが、この徹底については、どのような指導を行っておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村出納室長。〔出納室長 中村洋市君登壇〕

出納室長（中村洋市君）

お答えいたします。

情報の保護につきましては法律によりまして、日ごろから法律を遵守するような指導の徹底に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

では、再度お聞きします。指導を徹底していることについての指導というものは、どういう指導を行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村出納室長。〔出納室長 中村洋市君登壇〕

出納室長（中村洋市君）

具体的には、日々の事務の中で指導しておりますが、週1回の朝礼の席上とか機会を利用いたしまして指導をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

1問目の最後になりますが、私の意見として、出納室に限らず全庁的に申し上げたいんですが、与えられた業務をただ遂行するだけではなく、市の職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供する意識を持っていただきたいということを申し上げまして、1問目については終わりにいたしたいと思えます。

2問目の監査機能の充実の件であります。監査委員制度については、市長の指揮監督を受けない独任制の機関であり、市長からは監査委員の関係については、詳細な答弁がいただけなかったものですから、監査委員事務局長より詳細な答弁をお願いいたしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

結城監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 結城一也君登壇〕

監査委員事務局長（結城一也君）

お答えいたします。

1点目の監査機能の強化、充実の取り組みにつきまして、行政事務が正確に適法に、なおかつ経済的、効率的に執行されていますかどうかを監査するためには、監査する側の職員ももちろんでございますが、受ける側の職員の資質の向上を図ることが重要なことでないかと考えております。こ

れによりまして、両者が研さんすることによりまして、監査の質というものが高まるものではないかというふうに考えております。

2点目の監査結果の状況と措置を講じた状況でございますが、毎月、例月出納検査、それから年1回に定期監査、それと前年度の決算審査を計画的に実施しておりまして、これらの結果は市のホームページに随時掲載させていただいておりますし、年度末には広報で皆さんに発表させていただいております。

また、昨年度は定期監査を19の部署で実施させていただきまして、改善を要する事例というのが1件ございましたが、速やかに改善措置が図られております。

3点目の行政監査の考え方につきまして、平成3年の地方自治法の改正によりまして、監査委員の職務権限が拡大されたものによりましてございまして、糸魚川市といたしましては、今まで行政監査として単独での実施はございません。ただ、毎年の定期監査をする中で、効率性や有効性、あるいは能率性などの行政監査の視点に立っての監査をあわせて行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

監査委員とは、人格が高潔で、行政運営に関しすぐれた識見を有する者と、議員のうちから議会の同意を得て市長が選任するわけであり、行財政の公正で効率的な運営を確保するために、財務に関する事務の執行や地方公営企業などの経営に係る事業の管理が、関係法令や予算に基づき適正に行われているかどうかを主眼として実施するほか、行政運営全般についても監査することができるのであります。それほど監査委員とは、専門性を有する大変な役職であります。

その監査委員の補助として、資料の収集や調査を行う監査委員事務局長として、この4月より業務に携わったわけではありますが、監査委員事務局長として業務遂行の取り組みの考えを聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

結城監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 結城一也君登壇〕

監査委員事務局長（結城一也君）

お答えいたします。

職責の重要性というのは、非常に大きなものがあるというふうに考えております。このためには常に研修を心がけておりまして、例えば法令はもちろんのことですが、条例、それから規則、特に財務規則等についてはなるべくでなくて、精通するよにということ而努力させていただいております。また、私一人でなくて職員につきましても、精通するよにということをやっております。

また、法令、条例だけでなく市の情勢、現状等々を広い目で見れるような職員になっていただきたいということで、以上、指導しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私は今なぜ考えを聞いたかと申しますと、これは代表監査委員に申すことでありますが、監査委員事務局は先ほど申しましたが、専門性を有する監査委員の補助として、さらなる専門性の充実強化が必要であります。そのための人材育成及び専門研修が行えるようにして、即座に監査委員の補助の職務執行ができる環境整備を、実施するべきとの考えからであります。

先ほど市長の方からも専門的なスキルアップ、また、いろんなことで研修を行っているという答弁がありましたが、それにも増して研修の強化をすることによって、早く短期間のうちに監査委員の補助となり、足となり資料を集める。また補助、いわゆる専門的な知識や何かも、監査委員との相談ができるようにやっていただきたいことから考えを聞いたわけであります。

次に移りますが、今ほど定期監査においては、19の部署で1件の指摘があり、その措置が行われたと今ほど聞いたわけですが、市民に対して公表する、また市長からの措置を行ったという結果の報告があるものとは1件、昨年は2件たしかあったと把握しておりますが、私が聞きたいのは、この公表する指摘とは別に軽微な指摘、指導があるのかどうか、まず、そのことをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

結城監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 結城一也君登壇〕

監査委員事務局長（結城一也君）

お答えいたします。

定期監査の時点で、非常に軽微なものの指摘というのは多数ございます。ただ、申しわけございませんが、件数につきましてはカウントしておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。一応、監査委員の合意によりまして、定期監査で1件の指摘事項があったということで、広報とホームページには掲載させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

監査委員の合議での決定ということがありますが、私はもっと厳格に、厳密にさせていただきたいのは、その指導、指摘についても監査結果公表基準というものを設けて、それに沿った中で、これについては公表する、これについては口頭での指導、指示にする。これをはっきりこういう基準を決めた中で、行うべきでないかというのが私の考えであります。

なぜかと申しますと、その軽微な口頭指示、指導というものが、一番重要ではないかと考えております。それがただ一部の職場だけの問題ではなくて、同じ軽微な指導をする項目が多い場合に、他の職場とも類似することがあるということになれば、1つの職場の問題ではなく、糸魚川市全体の問題に、糸魚川市市内のこれからの問題になるのではないかと。そういうことによって事務局としては、そういうものをしっかり把握をしてまとめ上げ部課長会議、または助役、収入役、市長に

上げて取り組み改善を行う、そういうものにしていただきたい、こういうふうに思っとるわけであります。

それでは軽微な指摘、指導についての改善が行われたかどうかということまでは、把握はしてないということなんですか。と言うのは、私としては軽微な指導、指示についてもちゃんと記録にまとめ上げ、それについての改善についても、ちゃんと監査委員のところに上がってくるべきと思っております。この事柄については、どういうふうな状況になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

結城監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 結城一也君登壇〕

監査委員事務局長（結城一也君）

お答えいたします。

軽微なものにつきましては、それぞれの主管課の課長により回答ということで、文書でいただいておりますが、広報、それからホームページ等には記載はしていないということでございます。各課の課長からの文書で、回答をいただいております。また、こういうのがあったということにつきましては、部課長会議等で報告が必要と思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

これは法的に決められておる事柄ではないんですが、他の市においては監査年表というものも作成をいたしまして、軽微な指導、指示についても各担当課では、この件については何件、この件については何件と、こういうところまでちゃんとホームページに載せて、また年表にまとめて出しとるわけであります。

ただ定期監査、法律に定められていることでいきますと、1件しか指導はなかったと。市民から見ると、実際には監査としては今ほどお聞きいたしました、軽微な指摘が多数あるということは、今ほどの答弁でわかりましたが、実際に1件しかないということになると、本当にやっているのかと。そうではなく、実際にはやっているんだけどもということで、軽微な指摘、指導についても、大いに市民にわかるようなことでアピール、また開示をしていただきたいことを申し述べまして、次に移ります。

行政監査は必要があると認めるときは、市の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って、適正に行われているかどうかといった観点から監査を行うと位置づけられています。行政監査を実施している平塚市の状況を調査してみたところ、この行政監査の内容というのは、市長への手紙等における広聴活動の監査や、公園の管理について等定期監査対象課の中から重点テーマを設定し、重点監査として実施しておりました。

糸魚川市の監査委員は2名にて多忙な状況であります、ぜひ監査委員の目で、糸魚川市の将来のためにも行政監査を推し進めていただきたいということを申し上げたいのですが、再度、今の私の指摘についてお聞きいたしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

結城監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 結城一也君登壇〕

監査委員事務局長（結城一也君）

行政監査につきましては、議員さんがおっしゃるとおりでございます。果たして本当に事務の執行に当たって、市民の福利厚生ですとか、そういうサービスの向上に努めているかどうかという視点等々で、監査するということになっております。ただ、県内ではあまり実施していないところ、もしくは実施していても、定期監査と一緒にやっているという市が圧倒的に多いということでございます。

それから行政監査の問題点としまして、政策に当たるようなものは対象外だとかという、範囲も狭いとかその辺等々もございまして、全国的に見ましてもあまりやっている市町村はない。だからといってやらなくていいかということではございませんが、基本的には今のところ、定期監査で十分でないかなというふうな認識を私は持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私は議員の立場として県下でも実施しているところは少ない、全国についても少ない。内容的には、定期監査において今ともに一緒にやって、行政監査のところまでいく必要がないんじゃないかと。

こういう見方、考え方ではなく、やはり糸魚川市独自のまた他にはない取り組みを行い、糸魚川市役所は市民に対してもちゃんと行っているんだという、こういうものを大いに開示をしなければいけないんじゃないか。市民からの信頼を得るためには、やはり行政監査というものは必要だと私は考えております。ぜひ行政監査につきましては再度、もう一度検討をして、糸魚川市独自の行政監査というものについての検討をお願い申し上げまして、次に移ります。

外部監査制度についてですけれども、現行監査制度の充実強化とあわせて、より客観的な監査制度を実現し、それぞれの役割を十分発揮することにより、両者が相まって地方公共団体の監査機能を一層強化し、住民の監査機能の信頼感の向上のため導入が定められたものと考えております。

糸魚川市としては考えてある程度、今ほどはまだまだ考えてはいないということではありますが、今現在は個別外部監査の導入をすべき時期に来たのではないかと。市長の方からも検討という言葉が出ましたが、ぜひ外部監査についても先ほどの行政監査と同様に、糸魚川市独自としてでも他の市町村がやってないからというのではなく、糸魚川市が糸魚川市民の信頼を得るために大いに頑張っていると、そういう姿勢をぜひ見せていただきたいことを申し上げまして、3問目、農業委員会の取り組みについて、質問に移りたいと思います。

これは私は先月の5月28日に、農業委員会定期総会が開催されることから傍聴させていただきました。私はそのとき本当に気の引き締まる思いをいたしました。

なぜかと申しますと、農業委員会の業務として、農地法に基づき農地の権利移動や農地転用の許

可申請に基づいた審議等、その他多くの業務がありますが、その付託された事項の審議が主であり、形式的な農業委員会定期総会ではなかったかと思っております。そうではなかったのであります。

ただその総会その他の事項において、ましてその総会のその他の事項において、滝川農業委員会室長より現在の糸魚川市が抱えている農業問題の状況の現状の報告があり、各農業委員が活発に意見や要望の意見交換がされていたということであります。特に、女性農業委員からも発言があり、農業全般にわたる問題を解決していくために真剣に取り組む姿勢がありました。

そこでお聞きいたしますが、総会に出された意見、また要望について会議録に記録されているとは思いますが、その出された各農業委員からの意見、要望については、どのように生かされているのか。また、どのように糸魚川市行政に反映するのか。さらに意見、要望に対し、ただ言いつぱなし、聞きっぱなしでなく、フィードバックが必要だと思っておりますが、そのフィードバックについてはどのように行っているのか、この3点についてお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

滝川農業委員会室長。〔農業委員会室長 滝川一夫君登壇〕

農業委員会室長（滝川一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり普通の業務の中では、法令等を的確に扱うための法令に準じた業務と、それから地域の農業を振興するための農業振興業務というのが2つあります。

現在、非常に案件が多くて、法令業務に偏りつつあるんですけども、地域農業の振興のためには各農業委員の活動が非常に重要な位置を占めております。そういう意味では農業委員会での情報提供、それから課題に対する取り組みについて、各委員会から意見をいただいているところであります。

なお、その席上で出た問題については、議事録としてうちの事務局がまとめておりますので、それを再点検させていただきながら、次の定例会等で解消する計画を持って報告をさせていただくように今努めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それから現在の農業委員は30名であり、任期は平成20年7月19日までであります。新しい農業委員会委員の選挙が開催されるわけですが、現農業委員会委員30名のうち、選任委員5名を抜かした以外の選挙による25名のうち、青海地域からは農業委員は1人しかいない。合併協議会の取り組みもありますが、やはり糸魚川、能生、青海各地域においては、農業に対する考え方や取り組みの姿勢が違い、地域間格差があってはならないと思っております。次回の選挙において、今、私が申し上げたことを考慮した考えをお聞きいたしたいのですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

滝川農業委員会室長。〔農業委員会室長 滝川一夫君登壇〕

農業委員会室長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かに7月に改選期を迎えます。なお、定数並びに選挙区については、条例等で定められております。ですから今後の動向もありますけども、市民並びに農民の総意、それから皆さんの代表としての総意が、反映されるものというふうに認識しております。よろしくご理解をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それでは参考にお聞きいたしますが、現在の農業委員の今まで定期総会、30名の委員会出席率はどうであったのか、おわかりだったらお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

滝川農業委員会室長。〔農業委員会室長 滝川一夫君登壇〕

農業委員会室長（滝川一夫君）

お答えいたします。

定例会を12回開催させてもらっております。病気の休養等を含めまして、出席率が95%というふうに19年度はまとめております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

今、私が聞いたのは、また言いたいことは、農業委員会の定期総会というものは毎月あるわけなんです。農業委員に任命されたとはいえ、やはり忙しい中でも地域の世話役や農業者の意見を行政に伝えるなど大変であり、農業委員会事務局として、さまざまな取り組みの答弁がありました。農業委員会事務局として、農業委員会委員が活動しやすい環境づくりや活性の取り組み強化をすべきと思います。

私から幾つか提案及び提言を申し上げますが、考え方をお聞きいたしたいと思います。

1点目は、開かれた農業委員会についてであります。1点目の1つは、農業委員会のホームページを立ち上げるか、また、現在の糸魚川市ホームページに載っている農業委員会の組織と業務のページを、農業委員会名簿や農業委員会の業務はこういうことをいうといったことを、何年も同じページになっているわけでありまして、そこを強化して今までの農業委員会の取り組みや活動をぜひ載せて、ホームページを何回も書き変えたりして、市民に対して理解いただけるのではないかと、こういうことでもあります。

2つ目は、農業委員会定期総会の傍聴の率先であります。個人情報の問題はありますが、傍聴規定を定め子供たちや他団体等に門を大いに開き、農業委員会は真剣に農業進展に取り組んでいるこ

とを知ってもらい、農業にかかわっている人以外の人にも農業に対する問題を考える機会を与えるべきではないかということ、この2点なんです、考え方を聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

滝川農業委員会室長。〔農業委員会室長 滝川一夫君登壇〕

農業委員会室長（滝川一夫君）

お答えいたします。

1点目の開かれた農業委員会ということでもありますけども、確かにホームページについては古い部分も掲載されております。これは農業経営支援センターの方とあわせた連携活動の中で、農業全般に対する活動なり情報について、さらに議員おっしゃるとおり前向きに少し検討させていただいて、情報の公開ないしはいろんな意味でのPRに、使わせていただきたいというふうに考えております。

もう1点、傍聴に関してでありますけども、今現在はほぼ公開されておまして、おっしゃるとおり個人情報の取り扱いについては非常に難しい部分があります。すべての案件が大体申請案件ですと、個人データ並びに単価等まで表示されますので、そういう部分の取り扱いについては厳重にせざるを得なくなりますけど、開かれた場として、ぜひ今後も傍聴について広く対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

2点目の提言、2つまたありますが、1つ目は、地区協議会の開催を行ってはどうかということでもあります。先ほど申しましたが3地域それぞれの取り組み、やはり農業に対する考え方が違う面があり、やはり地区協議会を設置し、その中で考え方をまとめて農業委員会へ臨んではいかがなものか。

また2つ目は、農業委員会は範囲が広く、30人にて審議を行っておりますが、審議事項とは違いますが、農業問題について専門委員会を設置し、検討を行ってはどうかと、この2点の提言、提案についての考えを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

滝川農業委員会室長。〔農業委員会室長 滝川一夫君登壇〕

農業委員会室長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かに地域間のバランスとしては、能生、糸魚川が主体になっておまして、青海については上路地区で24町歩ほど農地が展開されております。

そういう意味では、委員の定数等多少かわりが出てきますけども、現在活動の中では法令業務以外に、農振業務ということで地域農業を考える部分では、多少万全とは言えない部分が農業委員

会にもあると思います。そういう意味では、そのような部分でひとつ全体論議として、もう少し様子を見ながら活発な意見を交わしていただいて、その後に各地域で論議が必要なのかどうかという点も踏まえて、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。1点、2点目をあわせて、そのような状況の中で進行させていただきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

3点目の農業委員会の充実であります。

農業委員会委員というのは農業の専門家の集まりであり、農業に対してはエキスパートであります。ただし最近は農業問題を語る時は、農業に関するだけでなく人口減少問題や新幹線、また遺跡発掘等、さまざまな問題に精通しなければなりません。農業に関する勉強会や研修会、及び先進地視察等を実施していることと思いますが、そのほかに農業委員と市長や地域振興局長との意見交換会の実施や、行政全般にかかわる勉強会も取り入れてはどうかと思いますが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

滝川農業委員会室長。〔農業委員会室長 滝川一夫君登壇〕

農業委員会室長（滝川一夫君）

お答えいたします。

現在、直接支払の地域推薦等の担い手の部分として、非常に各委員さんから地域で奮闘していただいて、地域推薦等を担い手の1人として、2人として推薦していただいております。そういう活動が日常的にあることは確かであります。

あわせて認定農業者との懇談会、並びに機会あるごとに、情報提供の中での各意見交換をさせていただいておりますけれども、今後、農業委員会等に図りながら、委員の皆さんの方からあわせて資質の向上を含めまして、地域農業を考えるための施策等について検討をしていきたいという部分を含めて、話があればまた取り組んでいきたいと思っておりますし、事務局側としても農政全般で意見交換できるような場を、できるだけ設定していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

最後に申し述べるだけになると思いますが、認定農業者の支援や新規就農者の確保等は農業委員会だけの問題ではなく、農業を主体としている糸魚川市全体の問題であると思っております。農業の進展のためには地域振興局や、糸魚川市及びJA等が共同歩調によって、問題解決と推進に取り組むべきことを申し上げます。

また、先ほど申し述べましたように農業委員会委員の選挙等もあり、その新しいまた農業委員というものが、これから選出されることではあると思いますが、ぜひ農業委員会だけの問題ではなく系川市全体としての取り組みとして、今回は農業問題全般ではなく、農業委員会に的を絞って質問させていただきましたが、よろしく頑張っていたきたいことを申し述べます。

最後に、今回、私の一般質問3点につきましては監査委員事務局、また出納室、農業委員会室と、派手な、また注目される部署ではありませんが、重要な部署であり、ぜひ与えられた仕事をこなすのではなく、前向きな系川市活性を視野に取り組んでいただきたいことを申し述べまして、私の質問を終わらせていただきます。

また、お三方については、4月からの新任の室長や何かであります、ぜひ前向きな取り組みによって、素晴らしいと言われるぐらいの管理者なんだということと言われるぐらい、頑張っていたきたいことを申し述べまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

11時5分まで暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

+

午前11時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き再開いたします。

先ほど斉藤議員の一般質問の発言について、訂正をしたいとの申し出がありましたので、これを許可します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

農業委員会の項目の一般質問の中で、本来ならば「農業委員会定例会」と言わなきゃいけないところを、「農業委員会総会」ということで一般質問で言うておりましたことから訂正をお願い申し上げます、おわび申し上げます。どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。〔7番 平野久樹君登壇〕

7番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。

事前に提出いたしました発言通告書によりまして、1回目の質問を行います。

1、ふるさと納税への取り組みについて。

ふるさと納税については、5月1日にスタートした地域間の財政格差を縮小するために政府が打ち出した看板政策であり、財政難に悩む自治体にとって大都市圏などに住む地元出身者の寄附が新たな「財源」となるため、既に特徴的な取り組みを開始し、PR活動に力を入れている自治体も見られます。

財政状況が苦しい当市にあっても、早期に積極的なアピールが必要と思いますが、いまだホームページによるサイトの開設にも至っていません。そこで、本制度に対する市長のお考えを伺います。

(1) 現在までに寄せられた寄附の実績は。

(2) 積極的に取り組んでいる自治体に比べ、既に出遅れていると思われるが、今後の取り組みはどのように考えているか。

(3) 寄附金が寄せられた場合の使い方について。

2、バス運行の改定に伴う実施に向けた取り組みについて。

糸魚川市のバス運行事業については合併後の懸案としてとらえ、再三にわたって確認を求めてきましたが、本年10月より改定を行うとのことでありました。行政側からは、さまざまな交通手段の整理、統合を行うとの考えが示されておりましたが、今回の対応で解消されるのか。また、財政的に支出面で改善が図られるのか。

今回の改定に向けた、具体的な取り組みについてお伺いします。

(1) 今回の運行計画で大きく改定された内容は。

(2) 国土交通省の「地域公共交通活性化事業」、これには県内で8市町村が認定されていましたが、当市は申請しなかったのか。

(3) 10月開始に向けての周知方法とスケジュールは。

(4) 高齢者交通費助成についても整合性を図るとのことでしたが、どのようになるのか。

(5) 財政的にはどの程度改善されるのか。

(6) 次年度以降で、さらなる改定を検討していくのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目のふるさと納税の1点目、寄附の実績につきましては現在のところ、ふるさと納税の寄附はございません。

2点目の今後の取り組みにつきましては6月中に取り組み方針を定め、ふるさと納税の紹介と寄附をお願いするためのホームページやパンフレットを作成し、周知活動を開始する予定であります。

また、東京系魚川会の総会の席では既にお願いをしまいましたが、本市出身者会の会員の把握に努め、ダイレクトメールなどによりお願いをしまいたいと思っております。並行いたしまして、寄附のお願いができる方を紹介していただくため、市民の広報も行ってまいります。

3点目の寄附金の使い方につきましては、事前に寄附者の思いに即した事業名を定める計画であり、具体的な事業名は庁内協議で検討いたしてるところであります。

2番目のバス運行の1点目、大きな改定内容につきましては、市道中央大通り線を通る市街プールの新設で、能生地域や青海地域から系魚川総合病院や市役所などの公共施設への経由ができる運行といたしております。

2点目の地域公共交通活性化事業への申請につきましては、昨年度から北陸運輸局の指導を仰ぎながら実施について研究をしまいましたが、本年10月の路線バス改定にあわせて、県の補助事業を活用して運行する計画といたしておりますことから、今年度、申請の予定はありません。

3点目の周知につきましては、5月初旬から各地域審議会や区長会などで説明を始めており、今後も引き続き要望のある地区へ出向き、周知に努めてまいります。また、7月以降に広報等でも広くお知らせを行うことといたしております。

4点目の高齢者交通費助成との整合性につきましては、今回のバス路線見直しにより利用しやすい料金設定としたことで、利用促進や負担軽減になるものと考えております。さらに現行制度の見直しを行い、一層の利便性向上を図る中で改善を図ってまいりたいと考えております。

5点目と6点目ではありますが、改定後のバス補助金については、昨年度の補助額と同程度を見込んでおります。県の補助制度を活用しながら、利用しやすい路線や料金設定とすることで、利用者の増加を見込んでおりますが、改定後の利用状況によっては、料金の見直しも必要であると考えております。また、改定以降も利用状況の把握に努め、より使いやすいバス運行となるよう、随時見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

おわびをいたしまして、訂正をさせていただきたいと思ひます。市街「ループ」と言わなくちゃいけないことを「プール」と申し上げて、失礼いたしました。訂正をさせていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは2回目の質問に移ります。

寄附の実績というところでは、今のところまだないということです。これはもう当然のことかなと。先ほども1回目の質問の中でもお話をしましたが、いまだにまだ市のホームページのサイトにも紹介されてないと。やろうにも、うまくやりようがないんじゃないかなというような気持ちすらします。

それで新聞報道では既に新潟県で2件、金額にしては3万円ということですね、新潟市で1件4万円、こういうふうな報道もあります。以前から寄附を受け付けているという、基金として「妙高山麓ゆめ基金」を設けていた妙高市では、既にもう県内最多の12件、金額的には少ない4万

3,000円ということですが、寄附が寄せられたとありました。金額として決して多い額ではないんですけども、このように既に取り組んでいる自治体においては、寄附をされている方々があらわれている。裏を返せば、それだけ関心を持っている方々が、全国にはおられるのではないかなということではないでしょうか。

もともとの制度は、1人の子供が高校を卒業するまでに国と自治体で、平均1,600万円程度の行政サービスが提供されている。そのまま地元就職をしていただければそれでいいんですけども、生まれてからずっと同じ県で暮らす人は、全体の4割弱と言われています。地域を離れた人から、少しでも仕送りというねらいで創設をされたというふうになっております。

このふるさと納税ができるまでに、国会において手法などでさまざまな議論がただされておりますし、制度が確立する前から新聞、あるいはテレビなどで多く取り上げられております。財政的に決して豊かとは言えない、また、高校を卒業して多くの子供たちが地元を離れると。こういう当市にとって職員の皆さんも関心を示して、いち早く運用を図るべきだと思うわけですが、いま一度お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ふるさと納税につきましては、4月30日に国会で議決になりました。そういうことで全国の市町村も、できるだけ早くやろうということをやっておりますけども、全国的には早くやった市町村もあります。それから県内でも新潟県と3市が、もうホームページでご案内をしているという状況であります。そのほかの大半の市町村は、今、実際、様子見をしているというのが実態であります。

当市につきましても、できるだけ早く方針等を定めまして、周知活動を積極的にやりたいということで、庁内の方で検討してまして、今、8割方検討しとるところなんですけども、あともう少し検討したいことがあるということとして、6月中には何とか、一応ふるさと納税取り組み方針を定めまして、周知活動に入りたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私が言いたいのは、制度ができてから方針を決めるというのでは遅いですよということを言いたい。もうこれは非常に新聞とか報道で、できる前からいろいろな形で取り上げられていたと。そうすると皆さんはもっとアンテナを張って、ですから今もう既に取り組んでいる自治体、こういうものがあるということは、やはりこれはもう制度ができる前から、いろいろな形で検討されておったということですよ。ですから何としても早くやっていただいた方が、少しでもいい制度になっていくんではないかなと。

この制度は自治体に5,000円を超えたお金を寄附をすると、翌年度の住民税などが最大約1割控除されると。従来も自治体への寄附による税金控除制度というのはあったんですけども、

10万円以上の寄附というのが対象で、利用する人が比較的限られていたと。今回、金額も下がったことから、この制度に対する期待が高いということだそうです。

新潟県では4月に、もう既に県のホームページにふるさと納税を紹介するサイトを開設した、これがそれです。こういったものを開設をして、同サイトから申し込めるようにもうしてあるということですね。やはりこの制度は市外、あるいは県外の方々を対象とするわけですから、糸魚川の場合もホームページにサイトを早く設けて、興味のある方から探し出してもらおう。そしてこれは費用をかけないでできる、最も簡単に行えるPR活動ではないのかなというふうに思います。

新潟県もこのサイトから、各市のホームページにリンクするようになっているんですね。リンクして糸魚川市に来て、ふるさと納税のサイトがないということで、それで終わりということになっているんですね、今は。ですから、ぜひともすぐにも実施を、そんな6月中に方針を決めてなんて言われなくて、もう今すぐにもできるように思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

先ほどから市長、あるいは企画財政課長が話しておりますように、大方決まっておりますので早急に詰めまして、市民の方に周知できるように努めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今ほど市長の最初の答弁でも東京糸魚川会では、もう既に紹介をしてあるということ。当市では、奴奈川ネットワーク、あるいは東京おまんた会、こういう当市を離れて活躍されている方、また、ふるさととのつながりを求めている方とのいろいろな交流が行われておりますし、そういう会合に市長をはじめとされて職員の方々が参加をされていると。ぜひ今後その活動に出向かれる際には、ふるさと納税を紹介できる、PRできる資料というものをつくって、そして糸魚川への愛着心をさらに深めてもらうように、PRを展開するということはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるように基本方針が定められますならば、まず市民向けに、あるいは不特定多数の皆さんにはホームページによりまして、また、特定と言いますか、今議員おっしゃるように、当糸魚川に関連する方々にはパンフレット等をつくりまして、直接ダイレクトメール等によりまして周知を図っていくという形で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それと積極的に取り組んでいる自治体では、先ほども紹介しましたこの妙高市では、寄附をいただいた方に地元の特産品などを送るといような受け入れ体制を整えたのが、今、結果、効果を上げているのではないかというようなコメントも載せられておりました。

これは妙高市に限らずにいろいろな自治体で、既に手段として取り組んでいるわけですが、当市でもこのようなことを検討してほしいということではありません。先ほども紹介をしましたように金額的には5,000円からの寄附ということで、すぐには財政に大きく寄与するというふうには思えないわけですが、このことを通じて糸魚川市というものをアピールをして、そして糸魚川への愛着心を深めていただくと、ふるさと糸魚川に足を運んでいただくためのきっかけづくりということで、活動を展開してはどうかと。

足を運んでいただくということは経済効果を生み、活性化を図っていくための手段として使えるわけですから、金額的にはそう多くはないと言いましたけども、実は今までの制度で10万円以上の寄附者、これ2006年度では6,200人全国で寄附をされてる方がおるそうです。仮に今回この新制度で、出身地以外の場所で暮らす住民全員が、1割を出身地に税金として納めた場合、その影響額は1,671億円になるそうです。これは机上の数字、あくまでも机上の数字。しかし、何もやらなければ効果は小さい。しかしながら、どんな手段でも多くの方にこの制度を知ってもらって、そして糸魚川とのつながりを深めてもらうと、こういうことをやっていただきたいなど。

そして納税方法ですけども、これもいろいろ各自治体で既に工夫を凝らしておるようであります。新潟県ではクレジットカードでネット決済と言うんですか、こういうことができるようにもしたというふうに報じられてますし、当市においても、こういう寄附の方法について具体的な考えはあるか。また、今ほど言ったような他の自治体を参考にするというような形で検討をされているかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当市の方でも、できるだけ納税を多くすることでは、できるだけ手間暇をかけないということを考えております。したがって、パンフレット等にも連絡先、それから口座の振込先等もきちんと明記させてもらいたい、それからホームページでもリンクをしたいというふうに考えております。また、今検討するのは、口座振込につきましても無料でできないか、そういう面を含めて今検討してるといところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

よろしく願いをします。

それと、いま1つ重要なのは、寄附されたお金がどのような形で使われるか、これをやはり明確にお示しする必要があるんだろうなというふうに思います。

新潟県では寄附の使い道について、災害からの復旧・復興、ふるさと新潟との交流や移住の促進、新潟産品のブランド化推進、地場産業の振興や雇用の場の確保、知事一任、こういったものを8つの中から選べるようにするというふうになってます。また妙高市のように、基金を設立するところも多いというふうに聞いております。

これは私の提案ですけども、当市は今、日本で初めての世界ジオパーク登録に向けて取り組みを開始したところであります。ましてや米田市長が、日本ジオパーク連絡協議会の会長ですから、何としても、当市が一番の認定を受けたいと思うところであります。このふるさと納税の使い道として、糸魚川世界ジオパーク登録基金、こういったような基金を設立をして、この取り組みが成功するように多くの糸魚川出身の方から協力をしてもらおう。それと同時に、糸魚川市の取り組みというものも多くの方に知ってもらおう、そして世界ジオパーク登録へのはずみとしてはどうかなど。

ジオパークが登録された際には、寄附をしていただいた方々に何らかの特典を、フォッサマグナミュージアム無料券とか、その程度の何らかの特典をつけて糸魚川を訪れていただける。このようにふるさと納税をきっかけに、糸魚川市民はもちろんとして、糸魚川出身者や糸魚川に興味を示していただいている方々に、糸魚川で取り組んでいる事業に参加をしてもらおうと。これはまさに一石二鳥で、世界ジオパーク登録に向けた関心が高まると思うわけですけども、市長、こういうような基金のような取り組みというのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に貴重なご意見ありがとうございます。

確かに、やはりご寄附される方々の意向というのも大切でございまして、やはりふるさとを思う中においては、自分はこういう思いがある、ああいう思いがある。その中に生かさせていただければいいという気持ちで、ご寄附いただくわけでございますので、そのような生かし方をしていきたい。今まさにその枠をつくっておるわけでございますし、また議員から今ほどご提案いただきましたジオパークの基金、非常にありがたく感じるわけでございますし、そのような枠も設けさせていただければ幸いです。

また、そのようなふるさと納税というものがあるというのは、機会あるごとにやはり我々がよそへ出たとき、またはトップセールスといたしまして、我々がやっていかななくてはいけないわけでございますし、それ等も事前にもう始めさせていただいております。

例えば2月、3月にありました全国農協観光協会で、おててこ舞の延年の舞をやっていくときにも、ごあいさつの中で、当糸魚川の状況を報告させていただき、また、ふるさとへぜひこの存続のために、皆様方のお力をいただきたいというお話をさせていただきましたら、早速、そのような形で、ふるさと納税の話を今文書やいろんな面でいただいとるわけでございますし、今お待ちいただく状況でございますが、早目に今課長が答弁しましたように、それを立ち上げましてお願いをして

いきたいと考えている次第でございます。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

よろしくお願ひします。

私が言ったのは一例ですけども、いずれにしても寄附をしてもらう場合、使途目的というものをやはりはっきりとして、工夫を凝らして糸魚川をPRできる。こういったような形で、多くの方から寄附をいただけるような、集まるようなシステムづくりを急いでいただきたい。要望を申し上げまして、次の質問に移ります。

バス運行の改定に伴う実施に向けた取り組みについてということで、本件に関連をしまして、これが実は4回目の質問になります。今回は運行計画に際して、具体的な内容と住民への周知方法を確認すること。それと、現状のさまざまある交通手段の整理統合を行うと答弁をされてきたわけですけども、今回だけの対応では、まだまだ決してそのような改定ではないのではないかという認識のもとで、行政が考える整理統合についての考え方をただすこと。そして、さらにはそのための手法、こういったものについて確認をさせていただきたいと思ひます。

1点目の運行計画でありますけども、これは5月9日開催の建設産業常任委員会に提出されました資料をもとに、運行形態や料金体系から確認をさせていただきますが、糸魚川総合病院の患者送迎バスと路線バスの統合というのがありますけども、路線バスの通過点、あるいは終点というのが、糸魚川総合病院になる便が今後ふえていくのかどうか、その辺。それと市街ループ線との区別はどのようにするのか、その辺についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、糸魚川総合病院へ入る車の便数でございますが、現状よりふえるという考え方で今調整をしております。

さらに糸魚川総合病院さんは内部で、無料送迎バスを今廃止をする方向で調整をいたしております。まだ結果は聞いておりませんが、その方向で我々はこのバス路線改定をベースに考えてきたものでございます。

バスの市街ループとの区別は、今後、糸魚川バスと十分検討いたしますが、住民の皆様、乗っていただく方にわかりやすい表示を、今後、十分検討するべきというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今ほど糸魚川総合病院の無料の通院バスが、今度は路線バスにかかりますよと。その中で、いず

れにしても料金は今度かかってくるわけですよ、乗る方々は、今は無料なんです。その料金体系となるのは、どのような形で負担が必要になるのか。あるいは身障者、あるいは高齢者への補助というのは考えているかどうか、その辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

糸魚川総合病院の関係についてお答え申し上げますが、現状では今、通院の皆様は無料ということで乗っておられますが、最低限の利用の負担金は必要という考えで、今、糸魚川総合病院さんでは100円ぐらいをめで、100円は通院者の方からご負担をいただく。それを越えたものは、すべて糸魚川総合病院さんが糸魚川バスに補助として出すという考え方で調整をしております。今まだ段階では、100円、200円のところはちょっと調整中ではありますが、少なくとも通院の皆さんにあまりご負担をかけないようにという考え方で、100円でいけるかというところで、今調整をしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それはもうどこから乗っても均一料金で100円という考え、能生でも青海でも、そういうことで考えてよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

大変失礼をいたしました。

糸魚川総合病院さんへ通院される方は、均一料金の100円という考え方でございます。通院と一般の利用者の区別はこれから、今、総合病院さんとまだ調整をしておりますが、何らかの形でわかるように、また運転手さんもしっかりわかるような方法を考えるということで、今詳細は、まだ詰めてる最中でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

その路線バスとの差額は、糸魚川総合病院が負担するとおっしゃいましたけども、この制度が続く限り、ずっと負担をしていただけるのかどうか。その辺は、糸魚川総合病院との確認というのは

行っているかどうか、その辺をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

将来的に未来永劫というところはどうかわかりませんが、ここ2、3年の間は、必ず糸魚川総合病院が負担をするという考え方で我々は認識しておりますし、また、その中で調整をしまいったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ループ線の確認ですけども、能生、青海、あるいは早川、西海、根知から市街地へループ線が運行されるということで、今これを見させていただくと、市街地でのループ運行が24便という形になるうかと思えますけども、この運行時間というのは、どのように配置をされるのかお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

市街ループ線に乗り入れる運行時間でございますが、すべての路線が市街ループ線に乗り入れられるという状況ではございません。糸魚川バスさんの車両の保有台数、運転手さんの人員の確保、そこら辺がございまして、市街のループ線に乗り入れてくる部分は、今までの通常のバスダイヤから市街のループに乗り入れるということで、正確なまだ時刻表は決定はされておきませんが、住民の皆様がご利用いただく時間帯に合わせて、今までの路線バスの時間帯にほぼ合わせて、市街ループ線に乗り入れるような時間帯を、今現在組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ここに書いてある24便の積算というのは、まだ確定ではないということなんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

便数については確定しております。ただ、その便数の時間が、どういう状況になっていくかとい

うのは、まだ詳細な詰めをしているところだということで、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

もう1つ、青海の地域は、これだけは青海巡回線からループ線という形で表記されております。そうすると、巡回線があって今までは青海の中で、それが糸魚川までくるよと。料金というのは、どのような体系を考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、青海の巡回線の料金でございますが、これは100円、200円という形で試算をしてみました。現状は100円ということで運行されておりますし、今ほどの社会情勢を考えますと、値上げは今の段階では厳しいだろうということで、100円という考え方で今動いております。

それから市街ループ線、これも旧糸魚川市内を走るわけですが、これも100円という考え方で統一をしたいという考え方で今調整をしております。

さらに、青海から糸魚川の方に乗り入れてくるバスがございます。青海のループ線を外れて姫川橋を渡る段階で100円が加算という考えで、さらに市街ループ線に乗り入れた段階で100円、市街ループ線の料金が加算されますので、トータル的には300円ぐらいになるかという考えで、今、糸魚川バスと調整をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

次に、地域公共交通活性化事業に少し移りますけども、この事業では鉄道、バスなど複数モードの利用促進となっております。まさに、本市が今後取り組んでいかなければならない課題ではないかなと。ループ線の利用促進として、JR利用者の乗り継ぎ利便というのを、最大限に生かしたダイヤというのを考えるべきではないのかなと思うわけです。

これはもう北陸新幹線開業を控えたときに、在来線の利用をさらに高めていかなければならないということでありまして。本市の場合は、北陸線で筒石、能生、浦本、梶屋敷、そして市振、親不知、青海、さらには大糸線で平岩、小滝、根知、頸城大野、姫川と、糸魚川駅につながる駅が12もあるわけでありまして。今回のこのループ線のこの提案では、親不知、市振、そして平岩、小滝、これがないんですね、まだ絵に載ってないんですよ。

そうすると、その方々はJRを利用して糸魚川の駅まで来て、そして乗り継いでいただくということを、利便として考えていただきたいなというふうに思うわけですが、本来はそういう目的で、この地域公共交通活性化事業というのを使っていないのではないのかなと思うわけですが、

今回検討されなかったのか。そしてJRダイヤとのリンクというのは、どのように考えているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、今議員のおっしゃられる地域公共交通活性化事業でございますが、これにつきましては、昨年从我々は県の補助事業を活用し、運行経費の軽減化や利便性の向上について、路線バスの活用を基本として運行計画を考えて、運行主体でございます糸魚川バスと調整をしてきたものでございます。

この活性化事業に申請をするということになりますと、地元のまず運行協議会的なものを設置等々の条件がございまして、これをクリアするよりも、まずは県の補助事業を有効に活用したいということから、この路線バスの改定を考えてきたものでございます。

さらに地域ごとの、まだループ線だとか市内の関係で出ていない部分につきましては、今までコミュニティバス等の運行をしておりました。それもいろいろ全体的な経費の中で検討した結果、今、現状の運行が一番経費的には安く上がるという考え方で、今回は10月1日以降も地域におけるコミュニティバスのもの、能生地域、青海地域、糸魚川地域すべては、コミュニティバスをそのまま運行するという考えで今進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

この事業そのものが、県の補助事業の方が有利だということであれば、私は別にそれを否定も肯定もしません。ただ、やはり乗り継ぎ情報システムというのが、非常に優位に使っていただけるよというような、これはそのホームページの紹介なんですけども。

例えば駅の構内、あるいは病院内にバスの時刻を案内をする掲示板を設けたりとか、バスの中に鉄道の時間を表示するとかというのが、うまく利用できますよというのが参考として書かれているんですね。やはり利用者にとってみると、乗り継ぎ便利ということを見ると、非常にありがたいシステムかなというふうに考えたもんですから、今質問したわけなんですけども、今後においても県の補助事業をずっと主体として、いろいろなまだ改善をする場合は、続けていくという考えでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、いろんな意味で有効な手段は、今後も取り入れていく必要があるかと思えます。したがって、県の補助事業だけに我々は固執するものではございません。今議員のおっしゃられた部

分も、今後の大きな検討課題というふうに考えておりますし、有効なもの、さらには経費の削減につながるものはどんどん取り入れる中で、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは、今度は周知方法、スケジュールについてなんですけども、さきの3月議会では、4月早々以降から住民の皆さんにご説明を申し上げて、ダイヤ改定に間に合わせていきたいというご答弁をされておりました。もう既に6月に入って、今ほどの答弁では、もう少し説明会を開始したというふうに聞いておりますし、建設産業常任委員会の報告では、地域審議会で説明をすると答弁されていたようです。

これはじゃあ地域審議会だけの説明で、もう今後は終わりになるのか。あるいはその説明会を行って、要望などは受け付けて、まだまだ修正がくだされる可能性としては残っているのか。あるいはダイヤ、あるいはルート、これに影響するとなると糸魚川バスさんとの連携が必要になってくるわけですから、早くやらないと、これは要望というのは聞くだけで終わってしまうんじゃないのかなと思うわけでありまして、その辺をあわせて。最後に、ダイヤ改定に間に合わせるにはいつがタイムリミットか、この辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

まず、一番の重要なポイントは運輸局への申請だと思います。運輸局への申請は、糸魚川バスからの情報では7月1日、1日というのはきっかり1日ではございませんが、7月1日ごろをめどに出したい。運輸局のやりとりで、3カ月ぐらいやっぱり期間がかかるということでございますので、7月の初めにはもう提出したい。

そういうことから、4月の中旬ぐらいに糸魚川バスから運行ダイヤ案、さらには路線の案を出されて、以後、いろんな地域の皆さんに、ご説明をそれぞれ申し上げるべく努力をしておりますが、なかなか地域のすべてに説明に行く機会がそう数多くありません。したがって、5月に入りまして大体7カ所ぐらいは区長会、それから青海地域でいうと公民館長会議、能生地域でいうと能生地域の審議会等には説明をさせていただきました。その中でも地区の中で要望があるところは、我々担当が出向いて説明させていただきますということでお答え申し上げておりますので、6月末までに、もし要望等があれば上げていただくのもまた結構ですし、要望があれば説明会にも担当が出向いて、説明をさせていただきたいというふうに考えております。

あまり今期間のない中で、大変申しわけございませんが、最初から完全なものというふうにはなっておりませんので、我々は運行しながら軽微なものは、随時、皆さんのご意見を聞く中で直していきたいという考え方で、糸魚川バスと調整をしてるところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ぜひ地域からの説明会の要請と言うか要望があった場合には、こたえていただきたいなど。もし可能ならば、その地域の役員の方々、今ほど行ったもう7カ所実施した中でも説明されているんですけども、地域の要望は受け付けるというようなご案内も、差し上げていただきたいというふうに思います。

高齢者の交通費助成についてなんですけども、これも以前から主張をしてきておるわけですが、やはり公共交通を最も利用する方々、これは交通弱者と言われる高齢者が圧倒的に多いわけでありまして、そのことから旧能生町、旧青海町では、交通費助成を行ってきたということでもあります。

今回の改定においても交通費に対する費用負担というのは、先ほども言いましたけども、なくなるわけではないですね。ですから、ぜひともこの交通費助成というものの継続、これはもちろんのこと充実を図っていただいて、高齢者の負担を少なくしてほしいと思います。

3月議会では、公共交通体系の整備によって利便の向上を図り、事業廃止も含めて見直したいと答弁されているんですね。この辺、もう一度お考えというものをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、高齢者のバス、タクシーの補助の関係でございますが、当然、今、バス路線の改定で、かなり利便性は我々は向上していくというふうに考えておりますが、当然その中で空白地域になる地域もございます。そういう皆さんへの足の確保をどうしていくか。さらには、今もお話のあった助成をどうしていくか。今、庁内の関係課で連携をしながら調整をしておりますが、空白域につきましては乗合タクシー、もしくは乗合バスのもの今検討をすべきではないかと。それに伴って高齢者の皆さんへのさらに空白の部分、交通費の助成をどう検討していくかということで、今現在、庁内での調整中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

先ほど1回目の質問でちょっとよくわからなかったんですけども、財政的な改善と言うんですかね、これは今回だけではあまり図られないのかなとは思いますが、今後、いろいろな交通体系を見直していく中で、財政支出をpushしたいということが目的にもあったと思うんですけども、ぜひそういう工夫によって財政支出がpushされるとするならば、それを交通弱者の方の補助へ向けられないものかなと。それで利用拡大を図っていくように使えないかなと思うわけですが、お考えはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、バス路線の改定につきましては、今ほど議員のおっしゃられた利便性の向上、さらには経費の削減につなげたいというのが主目的でございます。我々もいろんな意味で、その検討をしてみました。ただ、ある意味では利用率が上がれば補助金が下がるということで、利便性の向上をまず目指したものであります。

当然、乗っていただきませんと、補助金が上がっていく可能性もございますので、今現段階では、19年度の決算額をまず目安として、補助の額を進めていきたい。それに伴って利用者がどんどんふえる、またご意見もいろいろ出てくれば、逆にその意見を生かしながら、高齢者への補助的なものをどういうふうに通の関係でできるか、庁内でまた検討させていただきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今回、運行の改定をされるそういう計画に対して、非常に評価をしたいと思えますし、ぜひ早く軌道に乗せていただきたい、いろいろな問題点を改善していただきたいと思うわけですが、皆さんが以前からおっしゃってこられた、さまざまな交通機関の整理統合と、これはまだまだ解決されてないと思うわけですね。

そこで、これは今度は商工観光課だけではなくて、幾つもの課にまたがっていると思えますし、事業を整理統合する際にどのように検討されているか。手法ですね。企画財政が音頭をとってやられてるのかなと思うんですけども、その実際の検討手法と言うか、今どのような形で検討されているかというのを、少しお聞かせ願いたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

バスの運行全体のものでございますが、今はまあそういうことで路線バスの関係が、これがバスの中でも基幹的なものになります。したがって、路線バスがこの10月1日の改定で、ほぼわかりやすくなったかなというふう考えております。

それを踏まえましてじゃあ現在やっております、各地域ごとなんですけどもコミュニティバス、青海地域もそうですし、糸魚川地域の小滝地区、それから能生地域の方でもやっております。それらをどのような形で整理統合するかということも、大きな課題になっております。それから、市全体でバスで大分使っております。その辺も含めまして、金額的にその辺の増減等も一応見込みながら、今関係課でいろんなことで考えております。

特に、先ほど申しました高齢者のバス、タクシー券につきましても含めまして、来年4月にどうするかということも含めまして、今検討してるというものであります。関係課で、今、鋭意検討中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

その検討する手法と言うんですかね。皆さん集まって、さあどうだと言っても、なかなか自分の事業はわかるけども、ほかの課の事業はよくわからないとか、縦割り行政ってよく言われてますけども、私はこのやり方として、今回、商工観光課で出されたループ図の地図がありますよね。これさっきも言ったんですけど、市振、玉ノ木、歌外波、平岩、小滝が入ってないのが、今でも気に入らないんだけども、やはり全地域の大きい地図を、そこに今の運行形態を色分けて書いていって、そしてみんなで協議した方が、わかりやすいんじゃないかなと。そうすると、どこがダブっているとか、どこが抜けているなど。

もっと言うと、情報として1人当たりの補助額だとか、そういったものも記入をしていって、そして関係各課が全員その地図を見ながら、そして、ああ、ここはダブってるねと、そしたら何かうまくならないかねとか、こういう手法として何か。ただ顔を集めて話しとって、やっぱり僕は縦割り行政というのが出てくるのではないかなと。そういうようなやり方を変えて、スピードを上げていくというようなことは、今後、協議として考えられませんかでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに今議員ご指摘のとおりで今進めております。と申しますのは、一番ベースになるのは、公共交通機関のバスがベースになっておるわけでございますので、関係する課が集まる中で商工観光課が主導しております。それがベースになって、今たたき上げてまいりました。空白地帯につきましては、当然あるわけでございまして、それをどのようにするかというのが、今、関係してる課で詰めておりますし、福祉的な部分、そしてまた財政的な部分、そういったまた企画的な手法の部分について、今その中で詰めておる段階でございます。ようやく今、幹線のバスの運行が明確になった。骨ができたから、それに対して、あとどのように肉づけしていくかというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それと今回の改定の中に、昼間の利用の少ない時間帯を減便するということがありました。しかし、このような問題に対して、利便性を高めないといけないというのが私の考えなんですよ。

前日も一般質問でも要望しましたように、そういうところでデマンド交通システムとか使えないのかなど。先ほどの地域公共交通活性化事業ですか、これを見ますと県内では見附市、あるいは柏崎市が実施を計画をしてこの申請を出している。あるいは隣の長野県では、もう既に導入をしている安曇野市や飯田市、この2つがさらに充実をさせたいという形で、事業の申請を出しているというようなことで、この地域も、既に導入をしてるといふ地域も決して市街地を運行してるわけじゃないんですね。やはり当市のような中山間地で利便性の悪いところ、ここを高めるためにデマンド交通システムというのを、これは全国各地で言うと、もうかなりの数にふえてきましたよね。

そういったやはり新しい交通システムも検討に入れながら、今後、検討材料にしていただきたいなと思うんですけども、こちらの方がいいのかな、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、減便の関係でございますが、市街ループ線を増加させたことから、糸魚川バスさんが持つてくる車両台数が、現実的にはもう足りないというのが減便の理由でございます。さらには先ほど申し上げました、これは補助金も含めまして1億円の経費の中で何とかおさめたいということから、本来から言えば、皆様にこの路線のこの時間帯は、ほとんど利用客がいませんとかいうデータがあればいいんですが、そのデータをちょっととられてなかったということがございまして、昼間の時間帯で、今、糸魚川バスさんの方では、この時間帯は利用が少ないところを、ほかのループ線に回すための車両確保に向けたというのが現状でございます。

さらに今後いろんな事業、ないしはいろんなメニューをさらに活用しながら、新しく利便性の高まる交通政策に向けて、我々も庁内で連携をとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ぜひお願いしたい。

これはもう毎回、毎回振り返って議事録を読みますと、やりますということばかり言ってるんですよ。19年度にもうやっていただけたのかなと思ったら、ようやく20年10月だと。ですから今回導入する制度においても、これで終わりではなくて、いろいろな市民の要望とか、皆さんが分析をした中で、改定できるところはやっていただきたいと思えますし、先ほども言いました全体の整理統合ですね、これは早期に取り組んでいただきたい。

今ほど商工観光課長は1億円と言いましたけど、私は多分1億4,000万円ぐらいこのバスに絡めて、いろんな通園・通学も含めれば1億4,000万円ぐらいの事業費を使っていると思うんですよ、この糸魚川市だけで。ですから、ぜひとも早期にいろいろな事業の整理統合を目指していただきたいなということをお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原実です。

今回、私は6年後の平成26年に予定されている北陸新幹線開通を目前にし、糸魚川市のまちづくり、新幹線を生かしたまちづくりの状況について質問いたします。

糸魚川市総合計画ダイジェスト版では新幹線開業予定の6年後、糸魚川市の人口は約4万5,000人、そして就業人口を約2万2,000人から2万3,000人と予測しています。一方で、65歳以上の老年人口は約1万6,000人と増加し、全体の約36%と予測。つまり6年後に私たちは、まちの活力のベースとなる人口も就業人口も1割減る中で多くの高齢者を抱え、恐らくは他自治体に比べて多い市民1人当たりの国への借金を抱えて、新幹線開業を迎えるということです。

だからこそ、まちに活力を生むために新幹線を利用して、糸魚川を訪れる交流人口を間違いなくふやしていきたい。そのためには新幹線開業までに、その対応を決めなければならない。交流人口を増大させる施策を明確にした計画をつくり、できることから早く実行しなければならない。まさに今が、その瀬戸際であると思います。

新幹線工事そのものは、これまで行政の努力、市民の理解と協力で目に見えて進んできており、このことは正しく評価されるべきだと思います。その一方で、地方自治体の知恵の出し方が評価される新幹線を生かしたまちづくりの方は、一向に進んでいないのではないかという市民の厳しい声を最近さまざま場所、いろいろな場面で私は聞いています。

これまでのような行政の取り組みのまま、新幹線が開業して交流人口がふえるのか、企業が進出してくるのか、市街地がにぎわうのか、そして地域が潤うのか疑問だという声です。

また、糸魚川市議会の長い歴史においても、さかのぼれば30年前より新幹線開通に向けたまち

づくりにおける中心市街地整備や、日本海を生かしたまちづくりなど、これまでに多くの議員がさまざまな切り口で取り上げ、質問され、また有意義な提案もありました。特にこの3年間、議員各位の発言、提言は、具体的に行政の対応について迫るものばかりであります。

そういった議会、議員の声に対しても、市長・行政はどうこたえていくのか。市長任期の最終年度となり、新幹線を生かしたまちづくりについての市長・行政の果たすべき役割と責任について。また、ジオパーク構想と新幹線開通の関連性や、交流人口増大への取り組みなど市長のプランを伺いたく、市民に向けてわかりやすく、まとめてご説明いただきますことを期待し、以下、発言通告書に基づきまして質問いたします。

1、新幹線開通と交流人口増大への行政対応～新幹線開通までに市長・行政がなすべきこと。

(1) 新幹線を利用して糸魚川を訪れる交流人口の増大策。

新幹線を利用して糸魚川を訪れる理由、目的をどう分析しているか。

少子高齢化と人口減少の中で交流人口を確保し、増大させる施策は何か。

日本海に一番近い新幹線駅のメリットを生かす庁内委員会のその後について。

糸魚川駅を起点とした自然、温泉、グルメを活用した健康事業の推進について。

糸魚川駅を起点とした糸魚川ジオパークへのアクセスの確保と案内所、レンタカー営業所などの設置について。

糸魚川ジオパークの映画・ドラマのロケ地としての売り込みについて。

障害を持つ旅行者向けヘルパー事業の検討。

(2) 新幹線駅建設・開業と駅周辺整備への対応。

関連する計画（糸魚川市中心市街地活性化基本計画、糸魚川市TMO構想、糸魚川駅周辺整備計画、糸魚川市総合計画、新潟県糸魚川地域振興プラン、新潟県にぎわいのあるまちづくり推進に関する条例等）の推進と庁内組織について。

糸魚川商店街区活性化研究会糸魚川駅前通り再整備構想、糸魚川経済団体連絡協議会及び地域活性化研究会、新幹線糸魚川駅北口整備構想への対応について等の促進と市民連携について。

駅舎建設、駅周辺整備の内容とスケジュールの市民への周知、市民の理解について～市民へのプレゼンテーション不足解消への取り組み。

景観軸としての県道糸魚川停車場線整備におけるアーケード雁木化、電線地中化、駐車帯設置、夕日展望テラス設置及びまちづくり交付金活用について。

北口駅前のにぎわい創出とイベント等に対応できる駅前ロータリー整備について。

天津神社、歴史民俗資料館、市役所、市民会館に向かう駅南線の活用について。

地場産木材、赤レンガ、植栽（花）等を用いた特色ある駅舎建設と駅周辺整備、糸魚川市観光文化情報センターサテライト施設併設、ジオパーク土産、おみやげ用真柏開発と真柏ガーデンの駅併設について。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の新幹線開通と交流人口増大への市長と行政がなすべきことの、1点目の から につきましても、当市の最大の魅力である自然環境をアピールし、当市の独自性を強調するためにも世界ジオパークの登録が、観光誘客につながる有効な施策の1つと考えております。

行政がなすべき課題は多くありますが、新幹線を生かして交流人口の増大を目指すことは当然であり、行政の役割と民間の役割を踏まえる中で、お互いに連携や情報交換をし、交流人口の増大に向けて努力してまいりたいと考えております。

2点目の から の新幹線駅建設、開業と、駅周辺整備への対応であります。新幹線駅舎については、今年度末か来年度と見込まれる国の事業認可後、鉄道運輸機構とデザイン、機能等について協議をしていきたいと考えております。

また、駅周辺整備につきましても、当面の金沢開業に対応した整備について市民の皆様と協議をしながら、駅周辺のまちづくりと連携をとり、新幹線工事の進捗状況にあわせて計画的に進めてまいります。

なお、駅周辺整備の内容とスケジュール等につきましては、これからも広報、ホームページ等を利用して、周知を図っていきたくと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、交流人口の増大策について2回目の質問をいたします。

新幹線で糸魚川を訪れる目的はさまざまですが、新幹線を交通手段として利用する理由には、首都圏から2時間以内で正確に連絡するということ、ビジネスや日帰りの利用も多いと予測されます。また、利用されるためには便利なダイヤの設定、停車数確保、在来線やバスとのスムーズな接続など行政対応が重要です。その対応について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

新幹線のダイヤの編成、また停車本数等につきましては、JR西とJR東が協議を行い、最終的には国交省が決定するということ聞いております。

便利なダイヤの設定、また停車本数をできるだけ多くしてもらおうよう、今後、JR西等へ要望していきたいと考えております。

また、在来線やバスとのスムーズな接続につきましては、新幹線ダイヤ等の決定後、交通事業者等の関係機関と十分協議していかねばならないと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

次に、交流人口を確保し、増大させる施策について、長野から金沢間の北陸新幹線沿線自治体同士の交流人口の奪い合い、せめぎ合いがある中で、今こそ糸魚川市も知恵を絞り、インパクトのある交流人口対策プランをつくり、国や県にしっかり示しアピールしないと、今後、糸魚川市駅周辺整備やまちづくり全体について、国や県の支援が受けにくくなるのではないかと考え心配しますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

全くそのとおりだと考えてる次第でございますし、これは行政のみならず市民の皆様と一体感を持ちながら、進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

次に、日本海に一番近い新幹線駅のメリットを生かす庁内委員会での検討について伺います。

平成17年6月議会以来、多くの議員から日本海に一番近い新幹線駅の活用について質問がありました。昨年3月議会では、斉藤伸一議員からの海を望む旧消防署跡地の利用についての質問に対し、庁内委員会の中で検討するので時間がほしいとの市長の答弁がありました。1年以上経過し、検討も済んだことと思いますので、その結果について詳細を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

日本海に一番近い新幹線駅のメリットを生かす庁内委員会といたしましては、現在、新幹線の対策庁内委員会でご指摘のことも含め、駅周辺整備も含めまして、庁内で連携を図りながら協議、調整をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今の答弁では何をやったかわかりません。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

北陸新幹線対策庁内委員会でございますけども、平成18年6月から糸魚川駅周辺整備事業等の関連事業を推進するために、関係部・課長と協議するということで設置したものでありまして、ご指摘の駅の周辺整備事業、それから県道のイメージアップ等々につきまして関係機関等と協議して、それらを調整しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

具体的に関係機関、それから調整内容について教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

国土交通省、それから県の都市整備課、それから糸魚川地域整備部等々でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

具体的に何が話として進んでいるのかということが、まだ見えないんですね。そこら辺を聞きたいんでお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

糸魚川の新幹線駅が海に非常に近い、あるいは日本一近いというようなことについては、前々から言われていることであります。これが新幹線駅ができたときにどのように海が、まずのところは目に入るかというようなことで、その辺、新駅舎ができたときの窓のぐあいだとか、高さのぐあい等々の話し合いをしておるといようなこと。それから、どのぐらいの高さになるかというようなことで、どのような高さで実証しようかというようなことも、話をしたりしているところであります。

それと、いったんおりて今度は海に親しむと言いますか、そういった意味合いで、どうだろうというような観点からしたときに、アーケードのぐあいをどうしようとか、あるいは国道のところにある、今、駐車場になっている部分を、どう活用していくかというようなところを話をしているところでございますけども、まだまだ極めつけこうしようという結論を見出すようなとこ

るまでは、あるいはこのような手法で最終的に整備をするというようなところまでには、まだ至っていないというところがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

日本海に一番近い新幹線駅のメリットを生かす、そのことに選択と集中で取り組み、成果を見せていただきたい。市長、行政の熱意が市民に問われます。

30年前より新幹線糸魚川駅は、日本海に一番近い中心市街地にできる駅として、糸魚川市民に期待された一大プロジェクトです。伝統ある糸魚川地域の政治において、日本海に一番近いことを魅力として生かす基本線が、新幹線プロジェクトの仕上げのときに、米田市長が弱めてしまったと後世に言われることのないよう取り組みを急ぎ、開業時には全国でも珍しい、日本海に一番近い新幹線駅であることを内外にアピールしていただきたい。

海の活用を期待する市民にすれば、ジオパークも結構だが、順番としてはこちらが先で、優先すべきとの声も私は聞いています。新幹線開業までに市長、行政がなすべきこととして、米田市長の優先順位はどちらですかとは申しませんが、そういう市民への説明として市長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は日本海もやはりジオパークの1つの施設ととらえておるわけでございますし、それと今進めていることは何ら違いがないことと考えております。

しかしご存じのように糸魚川駅舎のイメージは、北は日本海、南はアルプスというイメージでご提言をいただいておりますが、しかし、どのようにして生かしていくか、非常に難しい問題だろうと思っております。一番やはり日本海に近づくということは、当然であるわけですが、どのように生かしていくかというのは、非常に私は難しいととらえております。そういう中で、やはり限られた財源で、そして市民の声を聞かさせていただいて、進めていかななくてはいけないと思っている次第であります。

そういう中で、果たしてこの日本海のイメージ、そしてそれを生かす。私は単にこの駅の周辺だけではなくて、私は市内全域が日本海というものをとらえた生かし方を、していくべきではないかととらえておるわけでありまして、そのような中で、どのように位置づけしていくかというのは、これからの課題だろうと思っております。これは市民の皆様方と、またご意見を交わさせていただいたり、また行政といたしましても、どのように生かしていくかというのが大きな課題であることは間違いございませんので、そのように進めていきたいととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

この丸2年の間、各議員の質問に対して米田市長の答えはいつも同じでありました。駅前だけが海に面したところじゃない。市内の海岸すべてが大事だと。それらをどう生かすかをこれから検討したい、考えたい。そうやって2、3年たってしまいました。もう後戻りできません。

では、次に糸魚川駅を起点とした自然、温泉、グルメを活用した健康事業の推進を課題に上げておきましたので、それについてお願いいたします。

なぜこれを上げたかと言いますと、温泉を活用した健康づくり大学事業が当市で実施され、そのことを踏まえ自然、温泉、グルメ、健康事業、新幹線利用者という組み合わせをビジネスモデルとして完成させ、新幹線沿線の地域間競争において、観光誘客の定番として旅行商品として準備しておく必要があると私は考えたからです。担当課のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられるように、新幹線が開通すれば観光誘客という目的に向かって、我々担当課は動いておるわけでありまして、少しでも当地においでいただく方を増加させたいという考え方から、当地の持っております温泉、それから食材、さらには自然の魅力を資源といたしまして、観光誘客のための商品をつくるという観点から、健康づくり大学を昨年度から実施をしているものでありまして、今年度も9月24日、25日、早川郷の温泉の中で実施するに向け、今準備を進めているところでございます。これが商品化になれば、少しでも観光誘客のまた資源になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

東京発の北陸新幹線の旅という商品が6年後にどっと出たとして、宿泊地は恐らく長野か金沢、風の盆のシーズンでは富山かもしれません。いずれにせよ有名な観光地から優先順位が決まってくる中で、糸魚川への誘客をどうするか。旅の定番である温泉とグルメをしっかりとプログラムした上に、ジオパークの個性を上積みすれば、必ず糸魚川のよさを見出してもらえるものと思います。逆に、そういったものがなければ、見向きもされないかもしれません。特にグルメ、食は大事であります。

JTBグループで、総合広告会社のJICの旅の販売促進研究所が昨年実施した調査では、旅の目的として、食を目的にしている人は6割以上という結果。糸魚川でも、まさに日本海を生かした海の幸を中心に、さまざまなパターンを考え何が受けるのか、今のうちにモニター旅行や取材旅行、招待にも取り組み、試行錯誤しながら新幹線開業に間に合わせ、準備を進める必要があると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさしくご指摘のとおり、それに向かって今進めておるわけでございまして、ことしの春先からやっておりますあんこう祭り、またいろいろそういったところでは提示をさせていただいておりますし、また、先ほどの質問の中でもお答えさせていただきましたが、全国農協観光協会の講演なんかあわせて、糸魚川の食をやはりPRしておりますので、私はそのとおり進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

次に、糸魚川駅を起点としたジオパークへのアクセスの確保と案内所についてですが、やはり糸魚川駅を起点としてジオパークをめぐるための便利なプログラム、システムを、だれが、どのように完成させるかということだと思います。

ガイド添乗員つきの定観光バス、周遊バスのようなものは、当然必要でしょう。一方で、個人的に少人数でジオパークめぐりをしようとした場合、レンタカーの利用というものが考えられます。レンタカーは観光ばかりでなく、ビジネスにおいても糸魚川のような広い範囲をカバーし、移動する場合には便利です。新幹線駅前に、レンタカー営業所を確保する検討をしましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

レンタカーにつきましては、議員の言われるように交流人口の拡大に結びつく有効な交通手段と考えておりますけども、基本的には民間が行う事業でありますので、新幹線駅前に営業所を確保する検討は特に行っておりません。

ただ、JRの関連会社が運営します駅レンタカーにつきましては、ほとんどの新幹線駅に事業所がありますことから、糸魚川駅においても参入していただけるのではないかと考えておまして、今後、JR等々と話をさせていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

糸魚川市がジオパークで交流人口をふやす場合、特に新幹線で来てジオパークに行きたい場合には、レンタカーがあれば便利だし、また必要です。ジオパークの位置がすべて登録された、カーナビのついた足周りのよい4WD車、あるいはジープに乗って、さっそうとジオパークめぐりができ

れば、これも1つの観光商品になる。そういうことの準備を今から調整、進めていただきたいと思うわけです。

なぜ今かと言えば、後でレンタカー営業所のためのスペースを駅前広場に面したところに求めても、建物ができた後からでは、よくスペース確保が困難だからです。その点、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

先ほども言いましたように、レンタカーにつきましてはあくまで民間で行う事業でありますので、特に行政側でその場所を確保するという考えは、今のところ持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これからJRと協議、調整するというお話ですから、場所の確保についてどこがいいのかぐらいは、検討が必要だと思うんですね。そういうことでお伺いしたいんですけど、全くそれは考えてないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

先ほど市長の答弁でもありましたけども、新幹線の駅舎の中に入れる話につきましては、まだ新幹線駅舎の設計に着手してよいという、機構に対しての国の認可がおりておりませんので、それ以後の協議になろうかと思えますけども、そういうことで、現在のところまだ協議ができないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

またジオパークとの関連についてであるわけですが、今ジオパークの指定で想定しておるのは24地区であるわけですが、それにいたしましても、この地区との協議の中で設置していくわけですが、そういったものが明確にまだならない中で、いろんな施設、また、いろんな対応をする働きかけというのは、なかなか難しいかと思っております。

そういう今認定に向けて進めているわけですが、地域との協議会、また地域、民間の皆様方とのそういった熱意の中でできるのは、ある程度把握できるようになってから進めていかないと、民間の皆様方に働きかけいたしましても、やはり参入というのは、なかなか難しいのではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

将来を見据えて、積極的にそういったことを考えていっていただきたいと思います。

糸魚川ジオパークの映画、ドラマのロケ地としての売り込みについてという提言がありましたが、これはちょっと飛ばして、またいずれということにさせていただきます。

さて、次に障害を持つ旅行者向けヘルパー事業についての提言でございます。

この提案は、会派糸魚川21クラブで調査に行きましたNPO法人、北海道総合支援センターが取り組んだ事業で、障害者が遠慮せず温泉を楽しんで、温泉に入浴するための入浴介添人、いわゆるスパヘルパーという事業にヒントを得たものですが、これを糸魚川での旅行者向けヘルパー事業に置きかえて、考えていただきたいと思います。

気兼ねなく旅行したい障害者の方に対し、駅ホームでのお迎えからお見送りまでの中で、障害者ご本人や同伴者では大変なところ、必要なところをサポートするヘルパー。駅ヘルパー、あるいは旅ヘルパーとでも言いますか、これを事業化し、障害者や高齢者の糸魚川駅利用の増大に結びつけてはいかがかという提言です。

これは一例として申し上げたわけですが、糸魚川駅を降り立つ駅に選んでもらえるようなサービスとして、何があるかをいろいろと考えた場合、旅行者への福祉サービスのニーズとしてある。このニーズを利用して、駅舎のバリアフリー化とあわせて、人に優しいおもてなしの玄関口をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

駅舎の関係というよりも、我々としては観光でおいでになる方への対応ということで考えておりますが、特に障害者を持つ旅行者向けのヘルパー事業については、市行政で実施をしようという考えは今現在ありません。旅行者並びに観光事業者の方からも、過去こういう要請が今までなかったということから、事業実施の予定はないわけではありますが、今後いろいろな意味で事業要請、もしくは旅行者からのそういう要請が出てまいるようであれば、大きな検討課題かなというふうに考えておりますし、これはまた関係課とも検討はさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

新幹線駅建設・開業と駅周辺整備への行政対応について伺ってまいります。

新幹線開業に向けての糸魚川市のまちづくり計画、相互の関係性について、整理してご説明をい

ただきたいと思います。また、民間からの構想を行政が支援していく形、あるいは取り込む形が、あまり見えてこないのはなぜでしょうか、お答えいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

ただいまの質問でございますけれども、整備する物件と言いますか、対象につきましては、行政でしようとしているもの、しなければならないもの、あるいは民間独自でしていくもの、あるいは共同でしていくものというふうに、分かれることができると思いますけれども、今、行政でやるべきものについては、肅々と担当課で計画を樹立をしていると。しかしながら、非常にJRにしる、機構にしる、あるいは三セクの問題にしる、まだまだ詰めていかなければならない中において、非常に不特定多数の案件が数多くあって、なかなか遅々として進めていかれないと。これは糸魚川ばかりではなくて、三セクを抱える駅についてはみんな同じような悩みがあるようでございます。

そういった中で、民間の方々とどのように調整をとっていくかということが、今ご質問でございますけれども、民間の方々の今申されたいろんな提案と言うか、計画が幾つもあることは承知しております。直近の2つの案を見させてもらっても、1年から1年3カ月ぐらいの間で、同じメンバーの方々がご検討された内容であっても、相当に検討内容が違ってくるというようなプランもあるわけでありまして、時間の経緯とともに社会情勢を背景に、民間の方々そのものも非常にこの辺、

とらえ方に苦慮しておられるのかなというようなことが察知されます。そういったところで、これから民間の方でも、また新たな活性化組織を立ち上げるというような話も聞いておりまして、そこへ行政も積極的にかかわって合同、あるいは協働でプランニング、計画等々をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

行政と民間が協働でプランをつくって、双方合意のもとで実施に向けて取り組むという、もう今ぎりぎりのところにあると思います。いつまでも計画をつくっては崩し、つくっては崩しと、やれない理由を並べ立てるということでは、本当に新幹線が来るまでに、何ができるのかなということが心配です。

中心市街地の活性化基本計画、TMO構想、糸魚川駅周辺整備計画、糸魚川市総合計画と何年もの間、会議と言えば会議、イベントと言えばイベント、駅北まちづくり委員会のおまんた市、あんこう祭り、街なかコレクションと、市民も商業者も一緒に汗をかいて、中心市街地の整備のために行政に協力し頑張ってきた。それは新幹線が開通する前にやることをやっておかないと、開通してから何か始めたのでは遅いという認識が、市民の側にはしっかりとあるからです。

その動きは一見、部分的かもしれないが、町の顔となる中心市街地のにぎわいづくりを、交流人口の受け入れに向けて、地元商店主、住民、そして多くの市民が参加し、熱意を持って取り組んで

いるものと私は評価しております。このあたり行政の認識はいかがですか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのとおりだと思っておりますし、ただ、私はそれはすべて新幹線の開業を見据えてということではなく、当然、これは町のにぎわいづくりであり、中心市街地の活性化のやはり活動の一環だととらえております。その中に、やはり新幹線開業というものも含まれるわけでございまして、あくまでも新幹線開業だけを見据えているわけでは、私はないと思っております。糸魚川市の活性化の、その大きな要因の1つだと私はとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

しかしながら新幹線開業に向けてということで、いろいろな行政のつくった計画書、民間のつくった計画書がスケジュールを組んで、いつまでに何をやるんだと、だれが何をやるんだということの中で頑張っているわけですから、今、新幹線の問題は別ですというふうに言われますと、私もこれから話が進められません。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ですから、大きな1つの事柄であることは間違いないと申し上げているとおり。しかし、これは新幹線が開業したら終わりということではございません。糸魚川の活性化のための1つの大きな要因である、それに向かって今進めておるわけでございますし、それありきという形ではない、そのようなことをご理解をいただきたいと思っておりますし、また、行っている方々におかれましても、ただ新幹線を目途にしとるわけではないだろうと思っております。さらに継続することを願って、進めているわけでございますし、そういった意味での大きな今足がかりになったわけでございます。ただ単にハードのものをつくったり、大きな予算を投入した事業でなくても活性化は得られるというような、非常に大きな手ごたえを感じて今進められておることだろうと思っております。これはおまんた市も含め直売所、そしていろんなところで今根づき始めているわけでございますので、そのようなものを、やはり私はさらに支援をしながら、行政と市民の皆様方と一体となって進めていくことを期待いたしておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

糸魚川の大きなまちづくりのスケジュールが、何となくずれてしまっているような気がするんですね。やはり26年の新幹線開業に向けて、糸魚川市はこうやると。だから国も県も市民もみんな協力するというので、今進んでいると思うんですね。それを土台から少しずらしてしまうようなことというのは、やはりまずいのではないかと。

まちづくりはエンドレスであります。やはりやれることからとにかくやっていくということが必要だと思います。そのために新幹線という1つの大きなめど、目安があるというふうに考えます。

3月議会の畑野議員の糸魚川停車場線、ヒスイロードのイメージアップ計画、これも平成26年の新幹線開業に向けていかに取り組むかということで、スケジュールを示して質問されておりますが、市長、行政の答弁は今と同じように関係者と協調し、具体策を検討する。今後、庁内のプロジェクトチームを編成し、新幹線開業に向けた策を検討すると。かなり具体的な答弁であったと思いますが、今の市長の答弁は、このときよりもさらに後退しているというふうに残念ながら感じられます。どうしても平成26年の新幹線開業に、ヒスイロードのイメージアップを間に合わせます、やりますという熱が全く感じられません。やはり私は市民との温度差をそこに感じますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はやらないと言ってるわけではございませんので、もう期間があり、またそういったひとつの年限、またスケジュールの決められたものについては、それに対しては進めていく。

ただ、大きなまちづくりの1つだという話をさせていただいておりますし、それだけではなくて、もっと大きなやはり方向でいきたいという気持ちもあるわけでございますので、決してそれはなくしたわけではございませんし、期限、また今スケジュールで決めてあるものに対しては、それに対しては絶対に進めていかなくてはいけないとはとらえているわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

わかりました。

しかし、やはり新幹線開業に向けたまちづくりを進めるリーダーはだれかと言えば、市長であります。そのまちづくりの中で、例えばヒスイロードのアーケードの雁木化などは、商工会議所と商店街がこうしたいという案を出してと言うか、もう出ていますが、それに対し行政が資金調達と言うか、国・県の補助金の手当てをし早く進めていただきたい。

新幹線が開通したときに、観光客が日本海までの町並みを歩きたい。いいえ、工事中で歩けませんでいいのでしょうか。何かおいしいものでも食べたい。いいえ、店の前が工事中で入れませんでいいのでしょうか。いいわけがない。

そこで景観軸としての県道糸魚川停車場線整備におけるアーケード雁木化、電線地中化、駐車帯設置は、一日も早く取り組んでいただきたい。できれば、日本海夕日展望テラスも設置したい。そのためのまちづくり交付金活用について、いま一度担当課から伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

県道糸魚川停車場線整備につきましては、行政と民間の役割分担を踏まえながら県、それから地元商店街等と協議をしながら、まちづくり交付金事業の活用も含めまして、実施の可否も含め、それらを含めて検討したいと考えております。

なお、次期のまちづくり交付金事業につきましては、平成22年度から26年度ぐらいでありますので、議員がご心配されておりますけども25年度ぐらいまでには終わりたいと、今のところ事務段階では考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今、スケジュールにも触れていただきましたが、県の担当課に伺いましたところ、新幹線駅のホームから日本海を眺めたときに、電線が地中化されてない駅前というのは、ほかの新幹線駅に比べて異質だと思う。県としても電線地中化に支援していきたいが、アーケード事業の主体はだれか、その姿が見えてこそ県としても支援ができるので、アーケード事業の主体となる団体、工事資金の調達プラン、スケジュールを示してもらいたい。町並み整備の計画を今からしっかりつくれば、平成26年に間に合わせることは可能だと、こういうコメントをいただいております。課長、もう一度そこら辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

先ほどから事業の進捗状況が見えないという状況のお話を聞かされておりますけれども、現在、駅前の広場と駅前のヒスイロードにつきましては、同時にと言いますか、新幹線の開通までに何とかしようということで今調整をしております。

それから北口の広場については、これは都市計画の認定を受けなきゃならないと、今現在手続の最中でございます。

それともう一つは、今のアーケードと電線地中化の問題については、このことについては、今、商店街の方、あるいは商工会議所を中心に話を進めております。

それと、あそこは県道でございますので県との調整も図っております。県の担当課はどなたさん

が、だれがどういうふうにおっしゃったかわかりませんが、私は少なくとも鈴木局長とは連携をとって進めましょうということで、お互いの三者の意見をまとめながら、最善の形をもって新幹線までに間に合うように、取り組みを展開をしていきたいという確約を取っております。

そんなところでまだ未確定なものですから、公に皆さんにお知らせすることはできませんけれども、そういう段取りを今は着々と進めているところでございますので、もうしばらく様子を見ていただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

言葉じりをとらえるようで申しわけないんですが、もうしばらくというのは、いつなのかということですね。もう瀬戸際だというふうに私は申し上げております。

何よりも多くの市民に対して、行政のやる気を早く示していただきたい。それにはいつまでに計画を策定し、いつまでに電線地中化、そしていつまでにアーケードの雁木化等、事業スケジュールを示してほしいと思います。そのスケジュールを示していただけるのはいつでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

ですからスケジュールも含めて、今調整をしないとこなんです。それと、まだ商店街の方々とどのような雁木通りにするか、あるいは電線の地中化についてもどのような埋め方をするかということも、具体的にまだ調整が済んでおりません。ですから、そういった工法だとか、それからアーケードの形だとか、歩道をどうするんだとか、そういうことを含めながら煮詰めた段階で、スケジュールが発表できるものと思っておりますので、いつごろと言われても、これは今の調整の段階がはっきりした時点で市民の皆さんに、いつから工事をこういう形でやりますよということを発表しますので、今の段階で早くとか何とかまだわからないと言われても、まだ詰めるものを詰めてないのに発表するわけにいかないということをご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

副市長に諭すように言われましたけども、合併して3年間の間ずっとこの課題はあった、合併する前からあったわけです。それで市民の方の考えはどうなんだということで、民間の方が計画書を2つも出してる。もうその中にはプラン、コンセプト、申し分ないですよ。すぐに実施設計できますよ。そういったものが出ているのに、いまだに調整しております。この事業を中心になって進めているのはどこの課なんですか、あるいはどなたなんですか。もう1回教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

ですから申し上げましたように、あそこは県道であります。県道のやはり管轄者が主体となっていかなきゃならない、県の方の地域振興局とも十分話をしていかなきゃならないです。

それから、今のアーケードの関係については、商店街の方たちの事業主体となるかというふうに思っております。ですから、そこをどのように調整をしていくかということでもありますけれども、まだ私に入ってきている情報では、駅前のアーケードの整備計画についてはまだ調整中というふうに聞いておりますが、もう既に設計もできるような段階に至っているというのは、もう一度私は関係者に確認をとって、そういうことであれば次のステップに進んでいかなきゃならんと、こういうように感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私は計画書を拝見して、民間がつくられた構想を拝見して中身が濃いから、これを形にすることはもうできる。そのくらい熱と中身のあるものだということで申し上げたんで、設計ができるかどうかということは、今言われる行政の方の事務上のこととは、また別というふうにお考えいただきたいと思います。

いずれにしても県が、あるいは民間がという答弁ばかりでありまして、糸魚川のまちづくりはだれが進めてくれるのかなというところが、いつもぼっかりと大きくあいてあるというわけでありまして。そういった中で、一生懸命にぎわいづくりに励む市民もおります。まちづくりの交付金で取り組んだ駅北の事業があと2年で終わり、その後の駅北、駅前のにぎわいの創出とイベント等、これをどう継続していくかということが課題であります。見通しはどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、駅北まちづくり実行委員会の皆様、まち交の関係で取り組んでおられますにぎわいづくりに関しましては非常に立派なものをやっただけで、行政としても評価をさせていただきたいと思っておりますし、逆には支援をさせていただきたいというふうに考えております。

まち交の終わった後どうするのかということでございますが、当然、行政側では皆さんの熱意があればご支援を申し上げ、北側のにぎわいづくりに一緒になって取り組んでいくという考えであります。

ただ、費用も無尽蔵ではございませんので、そこら辺はお互いに協議をしながら、できる範囲でにぎわいづくりに一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

北口駅前のにぎわい創出とさまざまなイベント等によって、新しいまちの使い方の形が見えてまいりました。昨年夏に行われました「エキマエニCOME ON!」のイベントは、若い人たちの企画と運営で斬新なイベントを多くの市民が楽しみ、糸魚川の新しい顔をつくってくれました。

そういったイベントが、あるいはお祭りでの利用にフレキシブルに対応できる駅前ロータリー整備が、特に北口においては必要なんだと。こういうことを私は特別委員会でも何度も申し上げてまいりましたが、郊外につくる新幹線駅前と違って糸魚川駅北口は、狭い広場を高度に、複合的に使えるような工夫をしなければならぬ、そうでないと使いづらいものになる。糸魚川の駅前は糸魚川市民にとって使いやすい広場にすれば、それが糸魚川の駅前なんです。従来型の郊外型の駅前広場をつくることに固執することは、多目的な市民利用を妨げると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

私もやはり駅前広場と、そして県道は、ただ道路ではなくて、いろんなイベントをしたりする、1つの多目的な施設ととらえておるわけでございますので、先ほど皆様方にご提案をさせていただきましたし、また答弁でも答えているのは、すべてそういうものを頭に置きながら、行政がその中へ介入する1つの大きな要因だととらえているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

では駅舎建設、それから駅周辺整備の内容とスケジュールの市民への周知、市民の理解について、先ほど副市長の方から調整中というお言葉でございましたが、既に平成20年度から平成22年度の実施計画では、新幹線開通に向けたまちづくりということで、新幹線駅と連携した橋上化その他もろもろ、大きく5点掲げられております。

これらの事業のスケジュールですね、何年度に何の工事ということを、やはり市民に示す必要があると私は思います。いかがですか、もう一度そこをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長(岡田正雄君)

駅周辺整備の内容とスケジュールの市民への周知についてでございますけども、昨年度は「広報いといがわ」に3回ほど掲載しております。また、市のホームページにもその概要と、大まかなスケジュール等をお知らせしております。

また、新幹線駅舎につきましては、先ほど市長の答弁にありましたように、現在、まだ鉄道運輸

機構に対して国の事業認可がおりておりませんので、詳細は不明でありますけれども、また北口駅前広場、在来線の駅舎につきましては、現在、国、県、JR西日本等々と関係機関と協議中でございます。今後、これらにつきまして詳細が決まり次第、随時ホームページや広報等を通じて、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

わかりました。

ざっくりとした話なんですけど、新幹線が開業するときには、駅北口広場は整備が終わってますね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

このことにつきましては、さっきからずっと議論をしているわけですが、行政としましても財政的なこと、あるいは整備をしたその大きさと言いますか、そういうことに非常に苦慮しておるのが実態でありまして、整備はした方がいいが、乗降客に対して大き過ぎたとか、高さが高過ぎたとかいうことのないように、マッチをしたものがどの辺にあるかということで、いろんな角度から検討しているというところでありまして、その整備のことにつきましても、国道8号まで全部アーケードが右左いかなければ、整備したと言わないのかどうなのか、その辺のやっぱり各人のとらえ方があるとは思いますが。

どの程度で完了と見るかということでございますけれども、1つのクッションとしましては、金沢開業、あるいはその後の大阪開業というようなステップがあるわけですが、開業した後も開業の状況にあわせて、民間もあわせて整備されていく部分が、随時出てくるものというふうに想定はしております。それをもって、全部整備されていないじゃないかというような議論については、またその時点で、状況に応じてされていくものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ヒスイロードの方でなくて駅のまさに前の駅北口広場、これの整備工事は終わってるかということをお伺いしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

それにつきましては都市計画決定をとった範囲内で、部分的に少し側の方は残るといようなことも予算のぐあいであるのかもしれませんが、終わっていると、終わらせたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

実施計画では、在来線糸魚川駅の橋上化整備は20年度が調査で、21年度が実施設計となっています。この事業はこれまで市民、団体の声を拾い上げ、まさに市の玄関、市民の駅の建設として進められてきたと思いますが、市民の意見の反映が一向に感じられないという声を聞いています。議会や市民が口を挟めないような説明をしているのではないかというような、うがった考えもされるのですが、そういうことはないですね。

新幹線を所管する特別委員会でも、糸魚川駅舎については抽象的で断片的で簡略な説明しか聞いておりません。新しいまちのシンボルとも言える駅の実態がよく見えないので、漠然とした意見、要望を述べるにとどまっているという印象を私も持ってまいりました。専門の担当課、新幹線推進課という課があるにもかかわらず、糸魚川駅舎についての説明、議会との協議が著しく不足していると申し上げたい。行政では、今の状況で十分との認識ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

橋上駅舎の設計につきましては、現在、基本設計をやってるところでありまして、その基本設計につきましては、JR西と詰めなきやいけない事項となっております。現在、JR西日本と、それから国、県等々と協議中でありまして、まだ皆さんのところへお示しする段階に至っていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

駅全体ができ上がったときに市民がよくやってくれたと、使い勝手のいい駅をつくってくださいましたと、そういったもので皆さんに喜んでいただけるような駅舎の完成を目指して、取り組んでいきたいと思っております。

6月に担当課長が講師となって、新幹線整備とまちづくりについて市民に対しての説明会があると聞いております。スケジュール等もしっかりと市民に伝えていただきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

私から駅舎についての要望事項、提言が幾つかあるのですが、その中から1つ、お土産用の真柏開発と真柏ガーデンの駅舎への併設ということを提言したいと思っております。

ご存じのとおり糸魚川産の真柏は、盆栽の中でブランド価値があり人気があります。その姿形はまさに時間と空間が融合した生きた芸術とも言えるもので、最近では若い人の中にもファンが出始めたということでもあります。

これは小さい真柏なんですけども、「圧巻 二寸五分の世界」というふうに入っております。ちょうど実物大でこういう感じなんじゃないかな。このミニ真柏というのを、糸魚川で結構つくっている方もいらっちゃって、ここに注目したいなと思います。

この真柏の中でも特にミニサイズのを糸魚川のお土産、野趣あふれるジオパークのお土産としてつくり、駅舎の待合室あたりに展示し、箱入りにして販売してはいかがかということでもあります。専門業者さんに聞きますと、5,000円くらいで商品ができるということです。新幹線に乗るまでの待ち時間を使って多くの人に見てもらえるし、都会のマンションでも気軽に飾る緑のペットとして、女性に人気があるのではないのでしょうか。駅舎の設計についてはこれからだということですので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、新幹線開通に向けたまちづくり、何をどのように、いつまでにやるのかわからないという、市民がなかなか理解のできない、この進む事業でありますけども、市民からの不満の声が出ていることは、米田市長の頑張りを知る私からすれば大変残念であります。6年後に新幹線が走ってしまう前に、行政としてやるべきことは集中的にやっていただくようお願いいたします、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時10分まで暫時休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

笠原幸江です。

事前に提出いたしました一般質問発言通告書に基づき市長に伺います。

1、ベッドのそばに水洗トイレで尊厳を保つ生活環境について。

平成23年に介護保険適用の療養病床が廃止されることなどにより、介護難民が約200万人にのぼるとも言われています。

平成12年4月介護保険制度導入から平成18年の改定で、国の方針が施設から在宅へと大きく方向転換をしました。

介護の生活面を重視したために集合型から個室希望への移行がその例で、「排泄」に対しては後回しになっていたのではないのでしょうか。

人は最後の最後まで「排泄」によって「尊厳」が保たれているが、介護される側、介護する側とで心が傷つきながら、日々の生活を優先していたのが現状です。

これからは集中式トイレや分散式トイレのほかに、一步で「排泄」できるトイレを設置することにより、利用者が「オムツ」から開放され、生きる希望につながり、重度の介護度が下がり、介護負担も軽減されると考えます。

安心した老後社会に沿った水洗トイレ整備について伺います。

- (1) 現在の施設において、オムツ利用調査を行った経過はありますか。
- (2) ベッドのそばにトイレを設置するための国の制度について。
- (3) 今後、高齢者向け市営住宅に取り入れる計画は。

2、新型インフルエンザ対応策について。

4月21日、十和田湖、4月24日、北海道などで、オオハクチョウから鳥インフルエンザが検出されました。「H5N1型」は毒性が強く、この鳥インフルエンザウイルスが人に感染し、人の体内で増殖、変化して人から人へ感染するのが新型インフルエンザとお聞きしていますが、人間界にとっては未知のウイルスで危険性があり、国内で流行すれば最大64万人もの死者が出ると推定されています。

国では新型インフルエンザ対策行動計画に反映され、4月25日には改正感染症予防法と、改正検疫法も成立しています。

当市の新型インフルエンザ対策行動計画として、今後、国のガイドラインを基本に県と連携を深めていると存じますが、当市に沿った行動計画に着手しているか伺います。

- (1) 野鳥の異常死があった場合の情報提供はどのようになっているか。
- (2) 医療機関との連携の確保は。
- (3) 渡航、港湾関係への対応は。
- (4) 市民への周知としての広報の取り組みは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の生活環境についての1点目、施設におけるオムツ調査につきましては、これまで実施はいたしておりません。

2点目のベッドの傍らにトイレを設置するための制度につきましては、介護保険制度における福祉用具としてポータブルトイレが給付対象となっております。

3点目の高齢者向けの市営住宅につきましては、高齢者に限定した住宅整備の計画がないことが

ら、福祉用具での対応をお願いいたしておるところでございます。

2番目の新型インフルエンザ対応策につきましては、ガイドラインに沿った行動計画としては着手しておりませんが、今後県と連携し、具体的な取り組みを検討したいと考えております。

1点目の野鳥の異常死があった場合の情報提供につきましては、鳥インフルエンザと判明した場合は、迅速に市民の皆様へ周知してまいります。

2点目の医療機関との連携の確保につきましては、感染症対策として保健所、医療機関等との連携を図っており、毎年研修や訓練を行っておりますので応用してまいります。

3点目の渡航につきましては、1階談話コーナーに渡航情報として外務省等からの注意事項を掲示いたしております。また、姫川港での対応については、入国は東京入国管理局長野出張所、検疫は新潟検疫所で審査を行っております。

4点目の市民への周知といたしましては、広報の取り組みにつきましては、野鳥の死骸を発見した際には素手ではさわらず、市へ連絡をいただくよう広報と市ホームページで周知を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

冒頭にも説明したんですけれども、平成18年度の介護保険制度が大きく改定されて、施設から在宅の方へという本当に大きなカーブを切ってしまいました。それで本来であれば、今まで介護と言うとイコール施設で、それが高齢者の生活面にスポットだけを当てられていたような気がします。それがユニットケア、いわゆる集合型から今度個室というふうに変えられて、その先が在宅というふうに進められてきております。

これは身体の衰えという現実や介護を支えることの厳しさは日に日に増し、超高齢化時代の私たちの市でも同じだと思っております。意外と転倒することによって寝たきりになったり、あるいは車いすを余儀なくされる方も多い現状です。

それで第1番目に、何とか自分で排泄したくても家族の迷惑だとかそういうものを考えて、あきらめてしまう方が多いと思っております。1番目にも質問しまして、現在、施設におけるオムツ利用調査というのはやってない、そうなんです、やってないんです。私たちが介護＝オムツだったんですよ。家の中でも何とか排泄できる力があっても自分の生活優先にしてオムツをお願いした、私もその一人です。私の周りの人たちもなかなか家の中に、職場を休むとか職場をやめて、そこに介護ということがなかなかできなかったのも、介護＝オムツ、オムツ＝排泄、そのところに目を向けられなかったのではないかなと思っております。1番目のしてないというのは、本当に当然のことだと思えます。皆さん、すぐオムツになってしまうのでね。

それで（2）の国の制度なんですけど、これは実際に国の制度としてあるのかどうか、もう一度聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

国の制度ということでございますが、いわゆる介護保険制度、この介護保険制度の中に福祉用具の給付というのがございまして、その中にいわゆるポータブルトイレでございます、固定型の水洗トイレではございませんが、ポータブルトイレの給付の制度がございます。ポータブルと言いましても、今いろいろいいものが工夫をされておまして、水洗のものも含まれているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

これはあくまでも介護にかかる国の制度だというふうに、今、所長の方から説明を受けてると、私、認識しているんですが、実際にポータブルトイレ、私も母のときには簡易トイレ、すぐそばに使ったことがあるんですが、こういうトイレをごらんになったか、ベッドのそばに一步で水洗トイレがあるんですけど、これは認識していらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ポータブルでありますので、ベッドのすぐ脇に設置することができるというのは、そのとおりかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ごめんなさいね、遠くて見えないかもしれないんだけど、これ水洗トイレなんです。2階に設置されているものなんです。ここにベッドがありまして、ここが水洗トイレになってまして、これはベッドがこう横になっていて、これ2階についでる。市内にこういうトイレを利用されている方、どれぐらいこの介護の制度を使って利用されているか、おわかりになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉用具の給付としてポータブルトイレを使っておられる方、これについてはわかりますが、そのポータブルトイレが水洗型であるか否かということまでは、ちょっと把握をしておりません。福祉用具、平成19年度でいきますと270件ほどの方が利用しているわけでありまして、このう

ちの113件が、居室型のトイレであるというふうにはデータでは把握をいたしております。ただ、水洗か否かについては申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

実は、私も市内のお家に伺って、実際に2階まで上がって見させていただいた場所なんですけど、目からウロコという感じでした。本当にびっくりしました。清潔感があって、介護する方、介護される方の環境がとってもよくて、今113件、居室型ということなんだけれども、一步でトイレに行ける。例えば車いすで入れるトイレを改造したとか、今まで水洗でなかったところを水洗にしたとかという意味なのか、そのところが今説明なさった中に入っていないんですけども、そういうたぐいのもので、こういうものというのは、実際、市内に見に行かれたことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

実際の設置の状況は、ちょっと見たことございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

実は、2番の国の制度というのは、個人の住宅にはちょっと国の制度は使えないんですけども、施設としての中に、実際に集合型から個室の方にトイレが変わるといっつか、市内にある施設の中では、こういうトイレを実際に使っているかどうかは把握していらっしやいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

施設の状況については、ちょっと把握をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

実は国の制度として、個人にはこれはちょっと対応できないんですけども、厚生労働省が地域介護とか福祉空間推進交付金という形で、使える交付金というのがあるんですね。それはやっぱりソフトの部分にしか使えないんですけども、ハードということはもう建物になっちゃうんで、今ある施設の中にこのようなポータブル、いわゆる水洗トイレを簡単に取り付けられるということが可能であります。それから改修、いわゆる設備改修とかそういうものであれば、取り付けが可能な

交付金があるということがわかりました。

これをまた後で、この資料を所長の方にお渡ししたいと思うんですけれども、ごらんになっていただいて、今ある施設の中で、このようなトイレで排泄の力ある入所者の方が、介護度が例えば4とか3、5になればちょっと寝たきりになっちゃうんですけれども、3とか4の方でオムツしていらっしゃる方で、自分で排泄の意識のある方にとても有効だというデータも出てます。

やはり排泄というのは、人にお頼みするのはとても辛いということで、自分の力で排泄ができれば、自分の力で歩けるというところまで機能が回復したという話も聞いております。本当にオムツがアウトの状態になってしまうんですよね。自分でやりたくてもできないという気持ちが、生きる力を失わせる1つのことだということが、私も自分の体験を通したり、周りの人たちのお話を聞いて、ここのところにはなかなか落ち着かなかったんですけど、国の制度があって、それからなおかつこういう生きる力になるのであれば、ぜひ施設に助言とか、アドバイス、それから改修、そういうものがないものか、ちょっとそここのところをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

制度を活用することで、そういう施工が可能であれば、また事業所の皆さん方のお考えですので、こちらでそうしてくださいということにはまいりませんが、また状況を聞く中で制度の活用等、またご検討いただくことは可能かと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ありがとうございます。

ぜひそういう施設等から何かオムツ関係で、排泄のところで問題をもう一度確認していただいて、そういうもので機能が回復し、またそれでお家に戻ったときに、制度を使った中で家の中を改修、これは簡単なんです。お水があればいいんです。2階であっても洗面所が近くであれば、水道があれば設置が可能です。半日ぐらいで施工が終わってしまうものなんですね。本当に私はこれを見させてもらったときには、目からウロコってこういうことなんだなということがわかりました。ぜひ相談窓口として、施設関係の方たちのお話し合いがあるようなときに各施設、全部やりなさいということじゃなくて、集合型とか個室とかありまして、その中でもなおかつ機能を回復するためのポジションにいらっしゃる方の介護度を下げてくださいのために、ぜひやっていただきたい。

実は山形県では実際に「こまくさ園」というのがありますが、その施設はこれをやりました。そしたら介護する側の方も、介護される方も清潔感があって、それから笑顔がよくて、排泄が自分でできたという気持ちが力になってどんどん介護度が下がって、携わっている人たちのオムツにかかる時間をほかにかえて、会話が進んできて、痴呆症もある程度進まない状態で、とてもいい実例を挙げて研究をとられたところがありますので、ぜひやっていただきたいんですけれども、もう一度、所長、申しわけないんですけど、そこだけお約束をお願いしていいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

議員がお話になるように確かにオムツを使わないで、自分で介助を受けながら排泄ができれば一番いいということは言うまでもないことで、施設においても可能な限りそういった形をとりながら、なおかつ、どうしてもやむを得ない場合としての、オムツの使用であるというふうに一般的には理解しております。

その中で今ご提案の方法についても、恐らく施設の方でも検討はしとると思いますが、情報収集をしながらご提案のものについても確認をしていきたい、あるいは進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

3番目の今後、高齢者向け市営住宅に取り入れることも可能ということは、この国の制度があるから可能なんですね。これは個人ではだめなんだけれども、いわゆる公的機関のものであれば取り入れることが可能なわけです。糸魚川市内に共同住宅、いわゆる高齢者共同住宅というのは何力所で、当然、そこはトイレはどういうふうになっているかというのは、多分この水洗トイレではないと思うんですけれども、何力所で、どこにあるか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

まず、市内の公営住宅と言われますものは498戸ございます。これには当然、市営、県営も含まれているというものでございまして、ただ、議員がお話の高齢者住宅というものの定義の住宅はございません。これは若者住宅という定義のものはございますけれども、あえて高齢者住宅と言われる市内での住宅というのではないということでございます。

ただ、この公営住宅に入るに当たりましては優先順位がございます。その1つに、高齢者というようなものも優先順位の大きな要素でございます。そのような状況のもとで、この今申し上げました住宅には、188人の60歳以上の方が入っております。これはなぜ60歳なのかと言いますと、実はこの高齢者の市営住宅での年齢要件というのが、60歳以上というような設定の仕方から、このようなことを申し上げているわけでございます。

実際に公営住宅の改修等につきましては、やはり時代とともに変わってまいりました。今、議員がお話のこういうような既設の公営住宅を改修をするといったときには、通常ですと公営住宅ストック総合改善事業というのがございます。この制度をもとにして居住環境やら、また浴槽やら、トイレやらというような改修ができるようになってございます。ただ、先ほどから議員が申し上げられました厚労省の制度というようなものと、どのように調整をしたり、またどのような制度が有利

なのか、ここら辺は当然検討しなければならないというふうに思っております。

ただ、これをそのまま公営住宅に導入するかということにつきましては、これは当然のことながら、まずそのような寝たきりに近い方々に対応している特別養護老人ホームなり、また病院なりというような状況のもとで、公営住宅としてどうあるべきかということ、検討していく必要があるんでないかなというふうに思っております。

非常に公営住宅の場合には、退去をした後の新たに入る方々の状況もございます。それらを含めて、十分な検討をしていかなきゃならんだろうというふうに思っております。ただ現状では、今申し上げましたような状況のもとでは、すぐに導入というような考え方はしていないというふうに、今のところはお答えをしておきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉事務所で所管しております住宅についてご説明をいたしますが、まず、高齢者共同住宅については2カ所、糸魚川地域と能生地域でございます。それからケアハウスというお話でございましたが、このケアハウスも糸魚川地域に2カ所、能生に1カ所ということでございますが、トイレの状況につきましては、基本的に自立の方から入っていただいておりますので、ベッドの脇にトイレ設置というような状況ではないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうですね。福祉事務所長がお話なされた2カ所、ここに高齢者共同住宅条例という糸魚川市の条例の中に2カ所入っております。ここは実は今現在、糸魚川の場合は12名、それから能生は5名、能生の方については男性と女性が3名と2名で、糸魚川については全員が12名であるということをお聞きしてきたんですけれども、実はこの条例を見ると確かに60歳以上であるんですが、身体に不具合が出ると、ここを出なければいけないということになっているんですね。もしそこを元気な方たちが、ただその条件だけで出なきゃいけないといった場合は、今度、次のところをどのようにしてご説明をして、退去していただいているんでしょうか。

車いすがまずだめだというお話を、お聞きしてきたんですけれども、車いすになったとき、でも、生活をそこでしたいといったときは、行政の方でどういうふうな指導の仕方をして退去していただいているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

高齢者共同住宅につきましては、基本的に自立という先ほど説明を申し上げたとおりなんです、自立できない状況になるということは、いずれにしても介護認定を受けていただいて、介護度の判

定を受けた方になりますので、その時点においてケアマネジャーが相談に乗りながら、どういう形での生活がよろしいか検討をさせていただいているというのが実態でございます。その移行先については、その人の状態によっていろんなケースがあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そこはちょっとおかしくないですか。ここに入られるということは何らかの形で、例えばひとり暮らしだったりとか、家に戻る不安がある。ここに書いてあるんですけど、「互いに加齢などによる身体機能の低下を補い合い、安定かつ安心した日常生活を営むために、糸魚川市高齢共同住宅を設置する」と書いてある。お互いに助け合いながら日常生活ということであっていながら、例えばそういう状態になったときに、そこから先の行き場所がなくなっちゃうじゃないですか。ケアマネさんと相談するといっても、いきなりとんと寝込んでしまったり、そこでぐあいが悪くなって介護施設の方に行かなきゃいけないという状態じゃなくても、そこを明け渡すことが余儀なくされちゃう。その中間は、どこへ行かれるわけでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

その状態にもよると思いますが、身体機能の低下はもちろんそうでございますが、おおむね自立の中で暮らしていただいて、強制的に退去ということは、そう事例としてはございませんが、本人が共同住宅の中で、支え合いながら暮らすことが難しくなったという状況になるというのは、ある程度身体状況が低下をしてるという状態でございますので、その後の住まいの形につきましては、特別養護老人ホームというのがすぐ出てくるわけではございませんが、身体の状況において老健施設なりグループホームなりと、いろんな行き先をケアマネの方でコーディネートするというのが、現実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

糸魚川市内にありますサンハイツですか、そこは各お部屋にはトイレがついてないんですね。元公団の跡だったためにトイレは集合体、夜中でもドアを開けて、トイレまで足を伸ばしていかなくちゃいけないような状態になっているんです。トイレがすぐそばにあるとは限らない。そこもやはり今おっしゃられた自立、でも排泄をすることの意識がある以上、そこに入られたら、もしできたら夜中でもトイレにまで行かなくても住めるような、今お話ししたようなトイレの改修をしていただければ、よりよくまたそこになれ親しんで長く、もう少し頑張って介護施設を利用することなく、住宅で生活を営むことができるんですけど、そういうお考えというのはないでしょうか。

ぜひそういうふうに、そこを改修することだけで、まだそこに長くいられるということは可能、

今のところは17人しかそこに入れられない状態です。そのところは、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

トイレだけが、なかなか思うようにできない状態になった場合ということでございますが、それについては具体的にちょっとお答えできる事例がないものですからあれですけども、可能な限り住んでいただけるような対応。もしトイレの問題だけが難点であるというような状況の中では、ケース・バイ・ケースで対応するというのも1つの方法かというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

それでは、高齢者市営住宅というのは2カ所で足りてるとお思いでしょうか。2カ所で足りてるといふような考えをしていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

それにつきましては、できる限り自分のお家でお住まいをしたいという気持ちが一般的でございますので、サンハイツ等の場合でも空室ができた場合に募集をしましても、なかなか応募がないという場合もございます。そんな状況の中では、およそ状況としては、それで充足してるといふふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

応募がないというふうにお話されてますけど、私、直接そちらへ行ってお伺いしたら、入りたい人がいらっしゃる。ただ、あそこは女性だけなんですよね。男性の応募というのはないものなんでしょうか。女性だけが応募してくるものなんでしょうか。女性のみなんですよね、男性はいらっしゃらない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

どういう事例かちょっとあれなんですけど、男性、女性ということで、特段区別はしていないはずであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

超高齢化時代、もう高齢化じゃなくて、糸魚川市は完全に超高齢化。これは私、横町、自分の住んでいるところの年代別の分布図をつくりました。これを見ますと皆さんも、もう頭の中ではわかっていると思いますけれども、10年先は間違いなく市内全部が超高齢化時代に入ります。

そうしますと、私が今ここで申しました排泄、すべての人たちが介護施設に入るわけにはいきませんので、まずお家の中で排泄が困難でないような取り組み、プログラムづくりをしていって、長く家の中で介護、あるいはホームヘルパーさん、いろんなさまざまな支援策を使いながら、自宅を取り組めるようなシステムづくりを変えていただかないと、今、高齢者の中には身体障害と言うか、高齢者の中には障害の方も含んで話を私は自分ではしているんですけども、障害のある方もトイレで排泄することで自宅で何とか頑張っ、介護施設に入るのを遅らせる方法、延ばすことによって介護保険制度そのものの負担が軽減されていくと思うんですけども、そういう市の中で、システムづくりを変えるわけにはいけないもんなんでしょうか。

排泄がネックなんですよ、お家に入ると。お家の方たちは、自分の意識はあるんですけども、排泄が無理なものだから全部施設へ入れていっちゃうんです、オムツになっちゃうんです。そうじゃなくて、自分で一歩で排泄ができれば家にいたいんです。施設に行かないで家にいたいんです。そういう制度そのものを変えていかないと、10年後の超高齢化の糸魚川で介護する人が、一生懸命やっても間に合わない状態になっちゃうんですけれども、そのこのところの施策とか考えというのはないもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

笠原議員のおっしゃる趣旨はよくわかるつもりなのですが、とにかく在宅でもって生活を続ける、少しでも自分の家で老後を快適に過ごしたいというのは、これはだれしも思うことでありますので、そのための制度として介護保険の中には、福祉用具の給付というものが含まれておりまして、現実に年間270件の福祉用具のうち113件が居室型のトイレであると。その中に議員が提案されるような水洗型が、非常に快適であるというの言うまでもないことで、ただ、事例的に非常に少ないというふうに聞いておりますが、より快適に在宅での介護を受けるという発想からいけば、今後、水洗型というのいろんな機種が出てくると思いますし、価格も安くなると思いますので、そういったものをケアマネジャーとも話をしながら、導入が進むのではないかなというふうに思います。

現実に配管をする水洗化ではなくて、ポータブルで水洗のものがあるというこの状況、やはり今後広まっていくのではないかなというふうに思いますので、議員の趣旨の方向を、私どもも受けとめていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

排泄は、人間の尊厳にかかわる基本的な行動だと思っています。自分でおトイレしたくてもできない気持ちの基本のところは、私は排泄というところに置きました。特に、こういう超高齢化になりますと今の日本、糸魚川市だけにかかわらず、日本を象徴している問題ではないでしょうか。

地域が過疎化してますから、地域住民が減少するのはもう歯どめがかからない状態。でも、そこで一人でも、高齢者がその地域に何とか頑張りたいという気持ちがあるのであれば、国や行政はそこで支えてあげないと、ただ施設があるからそこへ行けばいいという考えでなくて、何とか自力で頑張られる方には、応援していただきたいなど。最後の最後まで希望が持て、糸魚川に住んでよかったと感じる、よく常々市長もおっしゃっております、財政が厳しいこともあるでしょうけれども、人の尊厳にやっぱり目を少し向けていただくとありがたいと思っております。

2番目の質問に入らせていただきます。

新型インフルエンザ対応策について先ほどお聞きしましたが、最近はこの新型インフルエンザ、私もこういう驚異的なウイルス、人はウイルスとの戦いだという話は昔から聞いてたんですけども、鳥インフルエンザが新型インフルエンザに変わったときに、市民はどういうふうな行動をすればいいかと。

これは市の方で窓口設置とか、そういうことは考えていらっしゃいませんか。相談窓口、あるいは何か新聞報道などで報じられたことに対して、今どういうふうな状態になっているかというのは、さっきホームページとかというお話をお聞きしたんですが、具体的なものは、まだなっていないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

市民の皆様方からの相談窓口についてのご質問につきまして、現在のところは具体的に例えば新型インフルエンザということで、市の方でお答えをする窓口がどこかということでまだ決まっておりません。

ただ、健康増進課の中で、もしそういう感染ですとかということでのご心配ということで、どうやって防げばいいかというようなことでのご相談があれば、通常の感染症の延長ということで、健康増進課の方でお受けすることになるかと思えます。

ただ、新型インフルエンザといったときに、やはり基礎的な自治体である市町村レベルで、どこまでのことができるかということもございますので、私どもは今後もしやるとすればホームページ等で周知をさせていただく、あるいは広報紙を使つての周知ということになるかと思えますが、基本的には、まず保健所へご相談いただくのが一番なのかなと。その上で、保健所と市の健康部門で連携する中で、じゃあ市としてどこまでのというようなことになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

国も県ももうガイドラインが決まっています、県の方からも指導とかそういうのは、市の方には入ってきてるもんなんですか。専門的な打ち合わせとか、こういうものをつくりましょうとかという、ガイドラインに沿った説明というのは来てるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ガイドラインのことなんですが、恐らく笠原議員が言われるガイドラインというのは、国の方で発表いたしましたフェーズ4以降のガイドライン、これはいわゆる新型インフルエンザが発生したときのガイドラインということで、ガイドラインという言葉が使われているのかと思うんですが、これは確かに県の方にもガイドラインに基づいて新型インフルエンザ発生時の行動計画ですか、たしか18年につくりまして、昨年また改定されていると思います。県の方から具体的に、じゃあ新型インフルエンザでどういう行動計画をとというようなことは、まだ来ておりません。

まず、その前に県レベルでは、当市に対しては、これは県と言いますか保健所レベルですが、鳥インフルエンザについて保健所と糸魚川市で、どういう連携をとっていけばいいかという具体的なものを、今後つくっていきましょうという働きかけはこちらにいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

もう国レベルと言うよりも、もうこれは世界どこで起きてもおかしくない新型インフルエンザなんです。もちろん日本に入ってきてもらっては本当に困る。

これは消防長、あれですよ。自助・共助・公助という言葉、よくご説明の中に聞きますけど、この新型インフルエンザだつて自助の部分に入ると思うんですけど、いかがでしょうか。公助のところは、今、小林部長がお話なさったと思うんですけども、自主防災組織なんかでも立ち上げられてよくご説明を。要するに自分のところから身を守ることが、第一だとよくおっしゃるんですけど、そこところは別口のものなんですか。同じだと私は考えているんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

新型インフルエンザも、大きくとらえまして危機管理の一環であると。このようなことから国におきましても、もちろん厚生労働省、農林水産省をはじめ関係省庁、ほかに私どもの上部機関でありますところの総務省消防庁におきましても、危機管理の一環として消防防災担当の方としても、

このインフルエンザ対応という指導等もいただいております。

今ほど自助か公助か共助かという話になりましたが、いみじくも笠原議員がおっしゃいましたように、この鳥インフルエンザの言われている感染経路からいってまいりますと、グローバルな地球規模での発生というふうに言われているものでございますから、まずは自助という世界ではないんじゃないかと、こう思っております。まず、全体に国、県、そして次の段階で市町村という形の中で、まずこの情報を市民の皆様方に正しく提供し、そしてその次に国民として、住民として、地域として、できるものは何かというものについて、これを伝達していくのが、いわゆる地方公共団体の役割かと。ここを担っておるものでございますから、当然、不幸にしてこのようなインフルエンザが蔓延した中での、全市を挙げて対応しなければならぬ事態になってくれば、おのずと公助の限界も出てまいりますので、共助なり自助なりをお願いしなければならぬかと思いますが、まずはこのような鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの蔓延という危機管理のときには、やはり国、県という大きな力の中で、力を発揮していただきたいものと期待しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

新聞報道によりますと空港とか港湾ですね、検疫とか関税の職員、それから指定医療機関の医師、これは約ですけども6,400人、臨床研究として接種、もう世界に先駆けて、この大流行前にワクチンを接種するというを報じております。もうそこまで、もうワクチンが来てるかなというふうには私は受けとめて、ある意味ではホッとしている部分。ワクチンがまだできないと、どうしようかというのがありましたけれども、これはインターネットなのであれなんですけれども、新型インフルエンザ専門会議、平成19年3月に出されているもので、またどんどん変わってきてると思いますけれども、この中にもうたってあるんですけども、市町村レベルでやはり相談窓口だとか、あるいは積極的に対策の推進、いわゆる情報提供、それから市民に対して、どういうふうな状態になるのが新型インフルエンザなんだというような、そういうものを市民にわかりやすく、むやみやたらに煽ってはいけなかもしれないけども、まず新型インフルエンザというのはどういうものなのかというものを、こういうインターネットではわかるんですけども、一般的にわかるのは、やはり広報などで情報をお願いしたいと。

国から出てきて県へ来て、まだ県から市に来ないから、まだということじゃなくて、同時進行のような形で情報収集する中で、市民にも周知していただきたいと思うんですけど、もう一度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

市民周知の件なんですけど、やはりまず私どもといたしましては、鳥インフルエンザについて正確な情報をお伝えしたいと。いわゆる新型インフルエンザ、これまで5月末時点では、まだ世界での

発生を見ていないと。いわゆる鳥インフルエンザが変異しての人から人への感染、この報告事例はないという中で、市レベルでは確かにガイドラインに沿った、例えば食料の備蓄を働きかけるですとか、連絡網をしっかりとやるとか、いろいろ自治体レベルで事前に用意しておく、備えておくべき対策というのはあるかと思いますが、やはり今の段階では、まず、鳥インフルエンザに対する基本的な考え方、周知部分を私どもはしっかりとやっていきたいと。その上でもう少し、これは保健所の方とまた連携になりますが、その上で新型インフルエンザへの対応、市民対応、地域対応ということが出てくれば、その時点で新型インフルエンザにつきましても、また市民の皆様にも周知をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

もうお願いすることばかりで申しわけないんですけども、ぜひ予防という観点からでも大切なことだと思うんですね。今、メタボリックということで健康診断なんかも、もうできちゃった状態から何とかそれを改善しましょうということで、予防ということなんですけども、こういう新型インフルエンザも、やはり鳥インフルエンザも同じなんですけれども、市民が関心を持って予防に取り組むということに対しては、本当に教えていただかないとわからないことなので、ぜひ部長もそのように国と県と、県と市と本当に歩調を合わせて、人の命にかかわることなのでしっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

3時10分まで暫時休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1 番（甲村 聰君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

市長公約について市長の見解を伺います。

米田市政が発足して3カ年余りが経過いたしました。市長公約の実現に向けて日々努力され、市政運営をなされてることは目に映ります。市長公約は、市長と市民との間に結ばれた重要な約束であります。市長公約がどのように実施され成果が上げられたのか、多くの市民の関心を寄せられ、注目しているところでもあります。

市長公約の実現については多くの課題があり、困難性も高い事項もあることは承知しておりますが、その成果についてきちっと検証し、評価し、市民の皆様にも周知を図っていくことが必要と考えます。

そこで、市長公約のうち次の事項に関して、その成果と評価並びに今後の取り組みについて市長の見解を伺います。

- (1) 姫川港の整備と後背地の活用について伺います。
- (2) 健康づくりシステムについて伺います。
- (3) 地域医療体制について伺います。
- (4) 産業創造振興機構について伺います。
- (5) 地区コミュニティサポートセンターについて伺います。
- (6) 情報通信基盤整備について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

市長就任後3年が経過し、今年はまとめの年と位置づけ、施策の推進と見直しに取り組んでおりますが、現時点での成果と今後の取り組みについて述べさせていただき、評価につきましては、議員をはじめ市民の皆様からご判断いただきたいと思いますと思っております。

1番目の市長公約の1点目、姫川港の整備と後背地の活用につきましては、利用拡大に向けての港湾改修事業や、寺島地区の環境保全のための緩衝緑地整備事業などを取り組み、このたび県地方港湾審議会において港湾計画改訂がなされ、姫川港の拡充整備が推進されることなど一定の成果が上がっているものと思っております。

まだ後背地の活用などの課題もありますが、さらなる港の整備促進を働きかけてまいりたいと考えております。

2点目の健康づくりの推進につきましては、就任以来、市民の健康寿命の延伸をテーマに、運動を取り入れた健康づくりに取り組んでまいりました。特に地区運動教室は、身近で手軽に取り組める健康づくり体操の実践の場として、市民の健康増進に貢献しているものと思っております。

今後、健康づくりの核となる健康づくりセンターの建設とともに、さらに市民の健康づくりの実践と推進に努めてまいります。

3点目の地域医療体制につきましては、昨年、姫川病院の閉院による医療不安が生じましたが、富山大学をはじめ糸魚川総合病院、医師会、関係機関への積極的な働きかけを行い、糸魚川総合病院への循環器系施設整備の財政支援により、従来の医療体制の確保に努めてきたところであります。

また、全国的な医師不足の中、市内で唯一、出産ができる糸魚川総合病院の産婦人科の常務医師の2名体制を確保し、医療の充実に努めてまいったところであります。

厳しい地域医療の状況は今後も続くものと考えておりますので、引き続き医師確保等の課題に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の産業創造振興機構につきましては、異業種間の連携の強化を図ることにより、それぞれの業種が、より一層活性化することを目指したものであります。

中山間地で農業を営む農家の皆様方と商店街との連携によるにぎわいづくりなど直売市、また、漁業青年部と農業者団体によるつみれ鍋セットの商品化、建設業の農業参入、糸魚川ものづくりネットワークの立ち上げ、運営などの支援に努め、新たな事業展開に発展をいたしております。

まだまだ課題もありますが、今後とも農林水産業者、商工業者、観光業者の異業種間連携を促進し、地域資源を生かした産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

5点目の地域コミュニティサポートセンターにつきましては、地区公民館機能の強化により、地域住民の自主自立を支援し、市民と行政が一体となって活動をする拠点化を目指して構想したものであります。

3地域の公民館体制が大きく違っていることから、十分に理解を得られるまでに至っておりませんが、引き続き公民館体制等検討委員会を組織し、検討をしてまいっております。

6点目の情報通信基盤整備につきましては、今回の行政報告でも申し上げましたが、過去に上越ケーブルテレビジョン株式会社と、NTT東日本株式会社から提案をいただきましたが、どちらに決定するかということが非常に難しい内容でありました。

本年3月に、上越ケーブルテレビジョン株式会社から、民設民営方式の新提案をいただき、地域情報化調査推進特別委員会において、委員からは賛同のご意見もいただいております。市にとりまして有利な提案と思っておりますが、内容につきましては幾つか課題もあり、十分精査をし、多くの市民から加入していただけるよう、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

おわびをして、訂正をさせていただきます。

6点目の「上越ケーブルテレビ株式会社」と申し上げました。まことに申しわけございませんでした。「上越ケーブルビジョン株式会社」にご訂正いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入らせていただきます。

1の姫川港の整備と後背地の活用について伺います。

新潟県告示第850号で、年間貨物取扱量680万トンの姫川港港湾計画が改訂されました。平

成20年度の港湾改修事業費は、繰越3億円を含め約21億円と大幅増を確保されました。また、寺島地区緩衝緑地事業、事業費は約3億8,600万円が示されました。このことは米田市長のご尽力のたまものと高く評価します。

港勢の発展は、糸魚川市にとって基礎基盤であり、重要な事項ではありますが、それと同時に、隣接する地域の環境も整備されることが重要と受けとめております。このことについて、市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、姫川港につきましては荷物の取扱量が増加するにつれ、やはり住民の皆様方の生活環境を守るのは当然でございます。そのようなことで今回進めております緩衝緑地も、やはり大きくはそのことになるわけございまして、その辺をご理解いただいて、また地元の地権者や住民の皆様方には、十分ご理解いただけるよう進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

先ほどの市長の答弁の中で、評価については差し控えるということではありますが、ある面ではその部分のみずからの評価、また、庁舎全体の評価も私は必要だと。このものがやっぱり、その中でまたいろんな意見、また批判が出て、また精査されていく、こういうふうな関係だと思えますけれども、これについては深く言及いたしません。

寺島地区緩衝緑地事業について地区要望がされております。そのほか要望が出てくる可能性があります。地区要望についてどのように受けとめておられるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、寺島地区の緩衝緑地の整備に当たりまして、寺島地区の皆さんから13項目にわたりまして地区要望が出されております。県と市と協議をいたしまして、13項目のほぼ全域にわたります項目に関して、了解をさせていただいております。ただ1項目だけ、まだまだちょっと検討するべきものがございますが、そのほかのものについては地区の皆さんに県からの回答ということで、要望についてご理解をいただいたところでございます。それをもって地区の皆さんから、緩衝緑地の事業もご認定をいただきましたし、今現在、それに今度は地権者の皆さんと、交渉に当たっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

今の13項目の要望事項については承知しておるということですが、具体的に事業が始まりますと、新たに要望というものが生じてくる可能性は十分にあると。このことについてお答えがなかったなと思いますので、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

大変失礼をいたしました。お答えを申し上げます。

今後また新たな要望というの、当然出てくることは県も認識しております。ただ、すべて要望にこたえられるかどうかは、今後の要望の内容を見させていただきながら市と県と協議をして、県の方ですべて了解するか、今後の課題だというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

今これに関連しまして例えば市にかかわることということが、この緩衝緑地にかかわってきた場合、どのような対応をされるのか、その点をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、市の方も要望の内容を見ながら、当然、商工観光課ですべて対応できるものかどうかは、また検討いたしますが、市長の先ほどの答弁にもございましたが、我々としては住民の皆様の環境を守るために、この緩衝緑地は一步でも二歩でも前進させたいという考え方であります。したがって内容を見ながら、また関係課と協議する中で、できるだけご要望に沿うような形をとってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

ありがとうございました。

姫川港に近接する北陸新幹線の南用地についてお伺いしたいと思いますけども、今回の港湾計画改訂では盛り込まれておりません。この用地につきましては地籍混乱地ということであり、個々の

売買が困難な地域であります。これを一括にて埠頭用地の指定に向け、働きかけていく必要があるのではないかと考えますが、これについてはどのような見解を持っておられるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川港はご存じのように、非常に狭隘なエリアを配しておるわけでございまして、どれだけでもやはり港の後背地として利用させていただきたい。また、今議員ご指摘のように、非常に地権の混乱地というところございまして、そういうところを考えると、地権者の皆様方とやはりこの辺を協議をさせていただきながら、整理をできれば幸いかと思うわけでございます。そして整理する中で、港として必要な土地をまたお貸しいただければ、また利用させていただければ、幸いかと考えておるわけでございまして、その辺の話は早目に出せればありがたいなと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

インターチェンジ付近の区画整理が終わりまして、リサイクル関連企業の誘致とか、これについては17年のときですか、一般質問を行いましたけども、なかなか進展しない現実があると。これにつきましては、やっぱり港の規模としては、ある面ではコンテナ機能を備えた港の整備ということも含めて機能を変えていかないと、なかなか新規な企業誘致もできないと。また、リサイクル関連も今、大きさとすればトン単位でやってるわけですね。そのものをやっぱりコンテナ化の機能を付加することによって、その部分が展開されてくるんでないか。現在も努力されておられると思いますけども、そういう考え方も含めてこれから展開していく必要があるのではないかと思いますけども、これについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、港を活用した企業誘致というのを、我々は視野に入れております。今回、港湾計画の改訂によりまして、今お話のあった寺島3丁目地内の部分にも土地がございまして、港湾計画の改訂によりまして西側岸壁の裏側と言いますか西側に、さらに4ヘクタールの埠頭用地が生まれてくることとなります。我々としては、まずそこら辺を企業の誘致も含めまして埋めながら、さらには今の市長が申し上げた後背地の活用も、また考えていきたいというふうに考えてます。後背地の今の3丁目地内の部分については、今後の大きな課題であろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

2 番目の健康づくりシステムについて伺います。

実施計画において健康づくりセンター整備事業では、平成 21 年度建設工事が計画されております。確実に実施されるか伺います。また、ソフト事業が展開される中で、設計変更等はありませんか、あわせてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えを申し上げます。

冒頭市長が申し上げましたように、健康づくりセンターの計画を進めてまいりたいということで、21 年度予定をさせてもらっております。なお今のところ、さきに実施設計をしていただいた中で、計画を進めさせてもらっているという状況でございます。ソフトにつきましては、それに合わせた形でソフト事業を練らせてもらっているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

2 つあったわけですけども、確実に建設は実施したいという答弁でありましたが、今現在、ソフト事業を進めているわけですね。その中でやっぱり設計にかかわって、この部分が健康に必要なとか、この部分を変えた方がいいとか、内容を充実した方がいいとか、そういう意見が出ていませんかということをお尋ねしたわけです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをさせていただきます。

施設の変更につきましては、さきに行われました実施設計に基づいて進めさせてもらっているということでございますが、特に今のところ変更の予定はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

今現在、施設の変更がないということですけども、いろんなソフト事業に取り組んでおられるわけですね。その中でやっぱり意見、要望、こういうものを増強してもらいたいとか、こういうこと

の器具が必要だよとか、そういう部分が実際にソフト事業を進めることによって出てくる可能性がある。これについて柔軟に対応するお考えはあるのかどうか、もしできましたら部長にお願いしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ソフト事業を実施する中での、これからつくる施設の変更というご質問かと思えますけども、今現在進めているソフト事業の中では、具体的に水中運動教室ですとか、地区での健康運動教室、あるいはその相談事業などをやらせていただいておりますが、その中ではこれから実施設計させていただいた施設につきましては、特にご要望等は皆様方からはいただいております。

ただ、今後進める中で、当初予定しているいろんなフィットネスですとか、いろいろな部分がありますが、今現在進めているそのソフトとの関連では、先ほど申しましたように特に設計変更が必要になるというようなことは、今段階ではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりこの設計をしたときから、少し時間が経過いたしておるわけでございますので、その辺のまた見直し等もあれば受けていきたいと思っておりますし、また今ご存じのように資材と言いましようか、非常に高騰しておるわけでございましてその辺の財源、また予算等の見直しをしっかりとなくてはいけないのかと思っております、それらの中でこの健康増進センターをつくっていききたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございました。

物価高騰の状況も出てくると。実際には具体的に始まる時は、少し変更もという可能性を示唆されましたけども、その中で必要な部分と今までイメージした部分、しかし現実的には、この程度でいだろうということも出てくると思います。また、増強も出てくる可能性がありますので、その点についてぜひくみ取っていただきたいと思っております。

ソフト事業について伺いたいと思えますけども、水中運動教室、運動指導等の事業がされておりますけども、取り組みの状況をお聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

水中運動教室等につきましては昨年度、19年度の実績になりますけれども、年間で約82回ほどの教室を実施をいたさせてもらっておりまして、参加者数については1,700名ほどという実績を持っております。

ほかにもいろいろな教室をもたせてもらっておりますけれども、延べで申し上げますと、回数にして大体600回ほど、それから参加延べ人数にいたしますと、1万9,000人ほどの参加者を見ておるとい状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地区運動教室モデル事業では、運動推進員の養成と実施状況について、19年度と20年度の取り組み計画がありましたら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

地区運動推進員でございますけれども平成19年度、昨年実績を先ほど申し上げましたけれども、その中では4名の方をお願いをして実施をしまっておりまして、

本年度、20年度では、また4名を新たに加えさせていただきまして、8名体制で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

20年度は4名プラスということで、これにつきましては十分な人数であるのか、私もちょっとわかりませんが、いろんな運動推進員を多く養成することが、理解を深める大きな手段だと思っておりますので、21年度以降も、これについての増強を考えていただきたいと思っておりますが、それについてお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

地区推進運動につきましては、どこでも、だれでも、いつでもという基本概念に基づきまして、

なるべく近くの方々にその指導をしていただきたいというのが考え方でございます。

先ほど本年度までに8名ということでございますけども、今後の状況を見ながらさらにそういったものを増強して、しっかりした体制をとってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

次に、体組織測定器を使用しての効果、これはいろんな器具を使って、具体的にこういうような測定項目だとかそういうペーパーを使って、実際に運動したことを前後の効果というものについて導入されていくというお考えが示されておりますけども、実際に使われた経緯があるのか、また実績があるのか、これについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

ただいまの体組織の件でございますけども、それはセンターができた暁に導入をさせていただくという計画のものでございますので、現在ではまだございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

いろいろ申し上げましたけれども、ソフト事業の充実を図ることが、健康づくりセンター建設の理解も深まると考えます。ソフト事業の充実を図っていただきたいと思います。

3番目、地域医療体制について伺います。

姫川病院閉院についてかわり合いのあった一人として、市民の皆様や行政の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことについて、心よりおわび申し上げます。その責任について重く受けとめております。

さて、健康づくりセンター建設を延期し、糸魚川総合病院へ循環器棟増築工事に対して補助金5億円を拠出し、富山大学より医師3名が派遣されました。地域医療の確保のために決断されたことについて高く評価しております。しかし、医師不足の現状は解消されたとは言えず、勤務環境は過酷であり、医師確保は緊急課題であります。医師確保対応について見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

医師確保対策でございますけども、従前やってまいりました医師確保対策のほかに、今年度から

新たに市独自で医師養成資金等を設置をいたしまして、今後、議決をいただければ応募をかけてまいりたい。そういった形をとりまして、さらに医師確保という点で充実をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

非常に医師が充足されておるという状態では、糸魚川総合病院において事実だと思しますので、市長をはじめこのことについてはもう関心事であり、もういろんな形で富山大学とかかわっておいでだと私も承知しておりますが、引き揚げがあるといろんな形でもっと過酷になるということでありまして、現状の維持とプラスという部分をぜひ考えていただきたいと思っております。

市長、一言これについて。フォーラムも開かれると思っておりますし、これについては市民の関心事でもありますので、予行演習みたいな形かもしれませんが、コメントがあればお聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

さきの答弁でも答えさせていただいたように、まだまだこれからさらに医師不足が続くととらえておるわけございまして、どんな機会をとらえてでも、やはり医師を確保していくことが大切と思っておりますし、それが地域医療の確保につながっていくんだらうと思っておりますので、いろんな情報等傾けながら進めていきたいと考えとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

旧姫川病院の施設利用について、いろいろ活用について模索されておるようではありますが、現況の状況についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

姫川病院の跡利用と言いますか、旧施設の利用につきましては、これまでも何回かお答えさせていただいておりますが、やはりまだ現時点では、めどがついておらないということが実情でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

3 6 5 日 2 4 時間の 2 次救急体制は維持されています。まことに喜ばしいことですが、糸魚川総合病院は医師不足により勤務体制が過酷になっており、2 次救急体制の維持が危機的状態もあるのではないかと、このようなことも聞いております。この体制が維持できないということは、市民の不安につながることとなります。現況をどのようにとらえているか伺います。また、市民の理解と 2 次救急体制の維持への周知が必要と考えますが、あわせて 2 点お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今、勤務医の働く環境というのは非常に悪いというのを、我々も情報を得とるわけでございますが、しかし、昨日の NHK のテレビ報道で見ますと、そこら辺がメディカルクラークによって、やや改善されとるということを感じておるわけでございます。また、そのようなことを我々は感じておるわけでございますが、やはりそういった働く勤務医の皆様方の環境を、少しでも助けたいけるような行政施策があればと考えてる次第でございますし、また、これは糸魚川総合病院だけではなくて、医師会の皆様方とまたそういったいろんな面で、連携を図っていきたくとらえている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

4 番目、産業創造振興機構について伺います。

冒頭、市長より答弁がございましたが、少し重複しますが言わせていただきます。

公約では、農林水産業、商工業、観光サービス業の業種連携と、行政、商工会議所、企業と連携した、地域の資源を生かした産業おこし、プロジェクトを進めるとしてしています。このことは理想的ではありますが、難課題の 1 つと思います。3 年を経過した中での取り組み状況について伺います。

まず、糸魚川市農業経営支援センターについて、取り組み状況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

農業支援センターにつきましては、順調に進んでおりますし、担い手の皆さんの育成についても、それなりにいっておりますし、それから認定農業者についても、増加の傾向にありますもんですから、予想以上に順調にいとるんじゃないかというふうに思っております。

ただそれに対して、結果として農業振興にすべてつながっているかというふうなことになります

と、若干問題はありますけども、農業支援センターというものをつくったものに対しての成果というのは、上がるといふふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

1点訂正をさせていただきます。

先ほど議員から質問のございました体組織測定器でございますけども、申しわけございません、導入をされておりまして、既に実践に使っておるようでございます。

効果でございますけども、使用前・使用後には明らかにいろんな変化がある、体重の変化があるわけでありまして、平均を押しなべてみますと、そう大きな変化は見られない。ただ、個々を見ますと大変効果があらわれたといったものも、その機械で確認をされているといった状況にございます。

訂正をさせていただきます。まことに申しわけございませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

訂正されたことについては、お認めいたします。

きちっと把握をしていただきたいと思ひますし、こういうことをきちっとしているんな理解、また目に見えた数値にあらわれてくるということでございますので、ぜひ利用していただきたいと思ひます。

グリーンツーリズムの推進が図られたのか。取り組み状況について、渡辺部長、ぜひお答えいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

グリーンツーリズムの概念については、ご案内のとおりでございますけれども、この取り組みについても、非常に最近活発にしております。

受け入れ側の方々の体制整備というのが、非常に重要視されるわけでございますけれども、その辺も徐々に構築してございまして、ゆっくりではありますけれども確実に伸びていっていることを、申し上げさせてもらって結構だといふふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

農業・漁業・林業の連携が重要であり、これは糸魚川市において1次産業、これについての就業

者も結構おられる。こういう農業・漁業・林業が衰退すれば糸魚川市はないと、このぐらいの状態もあるわけでありまして、ここの部分の連携が図られてきておるのか、成果があるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

ただいまご質問の3業種でございますけども、それぞれに非常に間口が広い産業であります。それぞれ農業につきましては農業振興協議会、それから林業につきましては林業振興協議会、水産については水産振興協議会を立ち上げさせていただいて、それぞれ組織のそれぞれの方からおいでいただいて総会をし、それぞれの産業について議論をしていただいております。

それは年1回でありますけれども、その下部組織として幹事会ということで、それぞれの長の配下である担当者がおるわけでございますので、それを年何回か集まっていたらいい幹事会と称して、その産業について濃密に議論を深めていくという体制になっております。非常にこれもまだ日が浅いんですけども、いい方向に機能していったのかなというふうに思っております。

これが1年や2年でどのように効果ということは、なかなか推し量るものではないんですけども、これはよしんばこういうことがなければ、どうなっているだろうというようなことを想定すると、非常に機能していったのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市では中心商店街のにぎわいを創出する目的で、国土交通省の委託事業でオープンカフェ等、地域主体の道活用に関する社会実験を実施されてこられました。その成果と、定着が図られてきたのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員のご質問につきましては、まちづくり交付金で取り組んでいる事業という考えで答弁をさせていただきますが、一定の成果は出ているというふうに思っております。おまんだ市も1年間継続でやっておりますし、街なかフェアですか、1年に1回、駅北まちづくり実行委員会の皆さんが取り組んでおりますし、そういう芽生えが出てきていることに関しましては、まちづくり交付金で起きた事業は順調に推移をしてるんだろうというふうに理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

地域の資源を生かした産業おこしプロジェクトを、これからどのように推進されていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

地域の資源ということで特化された今のお話でございますけれども、先ほど1次産業について申し上げさせていただきましたが2次産業、商工業の部分でございますけれども、ご案内のとおり総合計画にもあるんですが、企業支援センターというものを立ち上げさせていただきました。

これは商工業者どうあったらいいかということを経験している過程で、こういう方向性のものをもっていっているわけでございますけれども、商工会議所等で行っていることということまでやるということにはなりませんけれども、具体的に言えば簿記のこととか、そういう企業の内部に入り込んだ詳細な経営指導というようなところまでいきませんが、地域の資源、あるいは雇用の拡大とかそういった総論点な、企業全体が悩んでいるようなことについて、行政と一緒にいい方向にもっていくということで進めさせてもらっておりますので、これももう少し様子を見ながら、補完をしながらしていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

このことにつきましては市長公約の中にありますし、具体的に難しい問題であると。成果がなかなか目に見えてこないという部分もございますが、非常に連携ということは重要な1つのキーワードになると、このように思いますので、推進方をぜひお願いしたいと思います。

5番目の地区コミュニティサポートセンターについて伺います。

市民と行政のつながりを一層強く、また円滑なものにするため、地域コミュニティサポートセンター構想を掲げ、これは地区公民館を単なる生涯学習のための館にとどめず、地域住民の自主自立をサポートする活動の拠点にレベルアップさせる方向で考えているとしていたしましたが、各地区の公民館の歴史や背景が異なることから、3地域それぞれ公民館に対するイメージに大きい違いがあり、多くの課題が出てきたことも事実であります。

このことから、3地域を含む委員からなる糸魚川市公民館体制等検討委員会が設置されました。このようになった経緯について、どのように受けとめておられるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の答弁のとおりであるわけでございまして、やはり皆さんから今の現状を見ていただく中で、

ぜひとも私が進めておる方向でご理解いただきたいなという気持ちであるわけですが、しかし、長い歴史の中で培ってきた事業ということになりますと、一朝一夕にはならないのかなというのがあるわけですが、しかし、やはり確実に地域のよりどころとなり、また、地域の核となることが、やはり地域にとって一番いいことだと思いますので、早い時期にそういう形にもっていければということであるわけですが。

今検討委員会の中で、いろいろまたご論議いただく中で、進めていきたいと思つる次第でございます。どうかそのようなことでこの件に関しましては、本当に少し遅れてるととらえてるわけですが、この平成20年度で、何とかうまく進めていただければと考えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

検討委員会では十分論議し、3地域の市民が納得できる公民館体制をつくっていただきたいと、このように思います。検討委員会のスケジュールについて、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

お答えをいたします。

検討委員会のスケジュールということですが、一応、1年ほどかけて検討をしていただきたいという考え方であります。ただ、途中ではパブリックコメント等も考えておりますので、そこら辺で若干時間が、21年度にずれ込むことになるかもしれないという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

20年度に検討がされて、パブリックコメントも実施すると。提案については21年の提案になると、このような受けとめ方でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほど答弁させていただいたように、まだまだスタートしたばかりでございます。そしてこれは以前からも取り組んだんですが、難しい事柄であるわけでございますので、1年ほどという形での予定であるわけですが、まだまだ延びる可能性もあるわけでございます。ただ、委員の皆様方には、1年ぐらいでおまとめいただけないでしょうかという話はしてございますが、あくまでもこれはまだまだの事柄でございますので、やはりじっくりと扱っていかなくちゃいけない事柄だ

ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長答弁ありがとうございました。

私もこれが非常に根の深い、また公民館体制というのは、各地区の生活や活動に深くかかわっております。その中で市民の理解が得られなければ、いろんな体制でスタートしても、なかなか障害が出てくる可能性がありますので、これについては慎重に、きちっと周知ができることを図っていただきたいと、このように思います。

6番目、情報通信基盤整備について伺います。

先ほど市長の答弁にもありましたが、上越ケーブルビジョンとNTT東日本との提案の中で年月が推移したわけですが、3月に上越ケーブルビジョンから民設民営の新提案があり、4月の地域情報化調査推進特別委員会で説明があり、委員からも結構賛同があったわけですが、

市としても大変有利な提案と思うが、幾つかの課題もあり、十分精査し、多くの市民の方から加入していただけるよう実施に向けて検討するという答弁がありました。これは私もこの提案につきましても好条件であり、実施に向けてでき得る限り早く結論を出していただきたいと考えますが、時期はいつごろになるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

4月、5月と特別委員会でご論議をいただいて、内容の説明をしてきてるわけですが、JＣVからは再度の詳細についての中身の検討をいただくようお願いをしております。それが6月の初旬ないし中旬に回答をいただけるということを聞いておりますので、それらを精査し、また特別委員会の中にお諮りをして、方向を定めていきたいというふうに思っておりますが、考え方につきましては、十分特別委員会の中でご論議をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

もしこの上越ケーブルビジョンの提案が実施方向ということになれば、国への申請も含まれてくるわけですね。これについての全体的なタイムスケジュールを、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

さきの委員会でもお話ししましたが、国の方の21年度の補助申請につきましては8月のときに、

ほぼこういう事業をやりたいということで名乗りを上げるということは、さきの総務省の方からの文書が来ておりますので、そこら辺にまず名乗りを上げたいと。それから11月なり12月に書類をまとめて、正規の手続をとるということになっておりますので、その手順を踏んでいきたいという考えで今進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

情報通信基盤整備事業について文書が発行されておまして、内容を見ますと、特別委員会での説明と相違しかねない内容となっており、市民の皆様が混乱するのではないかと危惧をしております。

言論の自由、表現の自由があるとはいえ、具体的に申し上げますと、「新保峰孝の市議会報告」ということで、この情報基盤整備について記事が出ております。大きいところでいきますと、ケーブルテレビ整備の方針を決め、補助金25%、加入率60%を保障条件にということ、ある面では糸魚川市が補助金を出すというような読み取りができるような、そういう文書が発行されております。これについては、これが民設民営なのかとクエスチョンマークがついておりますけども、そういうことと、これが有利な提案なのかと。時間がありませんので省略いたしますけれども、このような文書が出るとですね。これについてどのように市当局としてお受けとめなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

まず、新保議員の議員活動の中での情報紙ということですので、こちらでコメントをするべきではないと思っておりますが、大筋は今までJCVから提案のあったものに沿っているというふうに理解をしております。細部を細かく言ってるわけじゃありませんので、取り方によってはそういうこともあるかなと思っておりますが、大きくはそのような提案を受けたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長公約について6点ほど、るる質問いたしました。また、答弁をしていただきましてありがとうございました。

市長公約は冒頭申し上げたとおり、市民との約束であります。また、重要な約束事でありまして、これの実現に向けて残すところもう1年を切っておりますが、ぜひ実現に向けて努力をしていただきたいと思いますを申し添えまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑浩一議員。

21番（古畑浩一君）

それでは甲村議員の質問に関連いたしまして、私も質問をさせていただきます。

情報基盤整備に対しまして一番最後の段で、本間部長が新保峰孝議員の6月1日発行の報告の内容が、おおむね報告のとおりであるというふうに理解してるといふ説明がありましたけれども、本当にそれでいいんですか。

いいですか。この中には、まず糸魚川市がケーブルテレビ整備の方針を決めて、事業費の25%、5億7,500万円を補助し、糸魚川・青海地区で加入率が60%、8,500世帯加入を保障すれば、上越ケーブルビジョンとして整備すると。直近の説明は、糸魚川市が25%を補助するといふ話でしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

お手元に今あると思いますが、このことだろうと思っておりますが、基本的にはこの書面の中での話だと思っておりますので、それらいろんな意見を交換した中で、こういうことはまとまっていったわけですが、書き方によっては、取り方によっては多少疑問点があると思っております。

事業費の25%を国等の補助をいただいてそれらをもとにし、あるいは60%の加入率の保障があれば、するということは前提でお話をしてきたと思っておりますので、そういうことを考えると大きくはずれてはない、基本的な考え方はずれてないと思っております。

ただ、言葉の使い方は多少補助だとか、やった加入率が下がった場合にどれぐらいになるのか、補助金は上がっていくのかどうかというお話があったわけですので、それらの全体を考えれば大きくは変わってないというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑浩一議員。

21番（古畑浩一君）

根本的に受け取り方が違うでしょう。国が25%の補助金、糸魚川市からの一般会計の持ち出しは1銭も要りませんというのが、もともとの条件だったでしょう。それが有利な条件と受けとめてから協議に入ったんじゃないですか。市からの持ち出しというのは、国の補助を得るために第三セクターとするために100万円から200万円程度の出資金があればいいという回答だったんじゃないですか。だからうちの特別委員会は、お金をかけるか汗をかけるかと。お金がないというんだったら、汗をかいて加入促進をすることによって、民設民営案に乗ればどうですかという流れで来たんでしょう。糸魚川市が25%を出す話じゃないでしょうがね。それがどうしておおむね一緒に

なるんですか。その見解が私はおかしいと思う、絶対おかしいと思いますよ。

それじゃ議会側は、何で民設民営でこんなに喜んだか、市長が何で有利な条件として受け取ったかの根本がおかしくなるじゃないですか、違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

提案いただいた内容につきましては民設民営と、補助金が25%と、加入率60%、この3つが大きく作用したととらえております。

特に私といたしましては、その辺を詰めていく中でいろいろお聞きしたところが、要するに必ずしもどこでもいいんだと、補助金で25%さえ賄えればいいんだというのがあったわけでありまして。

そのようなことで、私といたしましては今文書を見させてもらいました。確かに私としては少し受けとめる中には、非常にまともに我々が今受けたのと違うように受けとめられるようにとらえられる部分がございます。それが私としては、非常に残念に思っておるわけでございますが、その辺はやはり出した議員と少し話してみたいとは思っておるわけでございますが、その辺は私はこの一般質問での論議にはなじまないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑浩一議員。

21番（古畑浩一君）

これはやっぱりこの内容について、基本的にはこれはホームページで書かれたぐらいのものじゃないんですよ、全戸配布されたものなんです。説明責任というのは、行政にあるんですよ。これを誤解を生むようなものを出された場合にはやっぱり抗議せんならん。あいまいな表現や誤解をしやすいものを、しかもこれから進めていこうという大事な事業の中で、誤解を先につくられたんじゃ困るでしょう。

この中で例えば能生地区は3,000円にということで、現在の月額基本料金が倍額になるということを書いてますよね、確定で。でも、それはJCVは提案してないじゃないですか。どうしても行革の一環で、そういったものを民営化できないかという委員会側の考え方や行政側の考え方について、やれと言われればと、そういう条件の中で業務委託だとか、指定管理者とかになった場合には考えますという考え方だと。その場合は現状の1,500円ということでは、厳しいですよという話の中から出てきた話じゃないですか。だからJCVは何もこの情報基盤整備をやるためには、能生のCATVを必ずつけてくれという条件を出してないんですよ。1,500円でいきたい、あくまでも行政側は直営でやりたいと言え、そのままやればいいんですよと、そう言ってるんですよ、向こうは。だからそのエリアを外してという考え方でしょう、そこ違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

能生のケーブルテレビは一切、今回のそれには関係はございませんので、あくまでも行政の施設として対応していった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑浩一議員。

21番（古畑浩一君）

これはやっぱりそういったものをちゃんと整理して、こういったものについての誤解のないようお願いしたい。前にも再構築費五十何億円なんていう話を出したときにも同じように、それはおかしいでしょうとやられた経過もあるわけですね。やはり情報を出す側のモラルもありますけども、情報管理する側としてもやっぱりしっかりやってほしい。

それから、ここに書かれている数字というのは、向こうが出してきた数字じゃないでしょう。これはみんな妙高市の例をとって出してる数字だったですね。違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

骨格につきましては、JCVから提案をしたものだと思っています。ただ、それらの具体的な中に入ったときにJCVから出てないので、妙高市の例に沿ってお話をしてきたというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑浩一議員。

21番（古畑浩一君）

ですから、一番初日の市長答弁と同じになったわけでしょう。なおこういう方向に対して、有利な提案と受けとめて詳細はこれから。さっき本間部長、あなたが言ったんですよ。6月上旬から中旬にかけて、詳細等については協議していきたい。だから今、正式には何ら金額の提示も、条件整備についてもないはずなんですよ。あくまでも妙高市でやった場合のということで、数字が先に一人歩きされるのは嫌だというのは向こうも言ってましたよね。

それで本当に、また最初に戻りますけども、本当にこの書いている内容については問題ないんですか。総務部長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

私は大きくりで、こういうことで話をしとるといふふうに思ってますし、先ほど能生JCVの話も出ましたが、4月の委員会だったと思ってますが、能生のケーブルテレビはどうかということの

話も出たというふうに思っております。ですがそのときに、どうなるかという判断は出なかったと思いますが、段階的には引き上がっていくというような話はあったというふうに思っておりますが、3,000円になるかどうかということは出たかどうかは別としまして、徐々に上がっていくというお話は22日の日の全体でお聞きをした中、あるいは委員会の中でも、あったというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑浩一議員。

21番（古畑浩一君）

詳細を詰めなくちゃならんところに、まずケーブルテレビの整備の方針を決め、補助金25%、加入率60%の保障を条件、具体的な金額も書いてある。しかも、ほとんど確定みたいにして書いてあります。これについては行政としまして、今後の誤解のないように、これは少し内容についてはいかがかということにつきましては、やるべきだと思いますよ。

おかしいじゃないですか。これからやろうというのに、無理やり加入させられるんじゃないかなんて書いてありますよ。そういうのまでひっくるめて、それでよしとするんですか。これからでしょう、すべては。私は言論の自由や、こうした広報の自由は認めますよ。ただ、認めた限りは書いた人間に私は責任があると思う。全戸配布ですよ、それどう思うんですか、もう1回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

冒頭お話をしましたように、新保議員が議員活動の中で出されたことですので、私の方でどう言うことではありませんということでお話をしましたので、考え方はそのことで、そういう考えで通していきたいというふうに思っておりますが、今お話のようなことにつきましては、また違ったところでご論議いただきたいと思っておりますが、基本的なことは冒頭で言いましたように、JCVから6月の初旬、あるいは中旬に詳細なものが出てきた中で、特別委員会の中でご論議をいただくということにしておりますので、その中でまた内容の精査をお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑浩一議員。

21番（古畑浩一君）

基本的には、こうした注目されている事業だと思えます。いい条件も出てきたと思うんだ。議員の情報の出す側の責任もあるだろうし、情報チェックという問題、それから市民の理解を得るといふ部分についても、行政はやっぱりチェック機能としても、逆にこういうのはやっぱりおかしいと、これはおかしいと私は言うべきだと思います。見解は最後相違ということになりましたので、先ほどどこから特別委員会でやればという話も出ました。それはまた特別委員会でも、機会を見てやりたいと思っております。終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかに関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂良一議員。

11番（保坂良一君）

ちょっと時間を過ぎてますので。

甲村議員の関連ですけれども工場誘致の関係で、ただいま帝国石油がやってるパイプラインの敷設について工事を認めたわけでございますけれども、そのパイプラインが通るということで、明星セメントとか、今の明星セメントの裏の工場あたりにもし誘致をする場合に、使えるかどうかというのを念を押してあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

帝国石油さんが今引いておりますガスパイプラインの明星あたりを通っている付近に、工場団地があるわけでございます。そこにガスバルブをつけたらどうかということで、帝国石油さんの方へ2月末ごろだと、日にちは申しわけございませんけれどもちょっとあれですが、申し入れをさせていただきました。

回答は4月の半ばぐらいかと思うんですが、今回は残念ながら糸魚川ガス供給区域にあるんで、帝国石油としてはガスパイプラインのバルブをつけることは、申しわけございませんが今回は勘弁させてください。ただ、今後またいろんな企業の申し入れ等々があれば、ガス水道局と協議をする中で、協力できる部分については協力させていただきますと。文面はちょっと細かいところは別ですが、そんな大きな内容で、一応ご回答はいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂良一議員。

11番（保坂良一君）

この後で、また質問をさせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時21分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+